

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2011

5

ISSN 1340-8917



特集 ■ 買い物困難者を支えるまちづくり

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／県民との「協働」「共創」で拓く新しい県政

阿部守一（長野県知事）

2 東日本大震災 特別寄稿論文～大震災を乗り越えて～
子供たちが夢と希望持てる古里再生を

河田恵昭（関西大学社会安全学部長・教授（京都大学名誉教授） 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長）

特集

買い物困難者を支えるまちづくり

8 買い物弱者をつくらない地元の創り直しを

藤山 浩（島根県中山間地域研究センター研究企画監）

14 北海道札幌市 離島など過疎地にもコンビニ出店

遠藤佳代

16 青森県佐井村 過疎地の生活の足となる有償運送

佐井村社会福祉協議会事務局

18 茨城県土浦市 市民が支える「キララちゃんバス」

小林まゆみ

20 東京都武蔵村山市 「無料送迎自転車」が地域の足に

比留間誠一

22 神奈川県横浜市栄区 団地内の「青空市場」は憩いの場

森 健一郎

24 福井県福井市 住民の要望受けた場所を巡回販売

伊藤 悟

26 岐阜県 高齢者の買い物にケーブル TV 活用

脇谷 誠

28 鳥取県日野郡 移動販売車で中山間地に御用聞き

安達享司

30 広島県呉市 斜面市街地で「お出かけバス」運行

濱井義樹

32 香川県三木町 高齢者が困った時のお助け一覧表

上村美穂

34 福岡県久留米市 70 人のボランティアが外出介助

吉永美佐子

36 熊本県荒尾市 徒歩圏マーケットで高齢者の「食」守る

弥山雄一郎

38 各地で進む先進的な対策

植田一全（経済産業省流通政策課 大規模小売店舗立地企画係長）

レギュラーレポート

団体探訪

41 まちづくり・川づくり協議会

川と地域住民をつないだまちづくり 北海道滝川市

43 NPO 法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会

京格子の町屋、白壁の家なみ 鳥取県鳥取市

首長の思い

45 みんなの笑顔いっぱいの子供たち ～世界とつながるハーモニーシティ～
「まちの新しい形とイメージアップ」を目指して

和田慎司（小松市長）

48 センター通信

グラビア

6 買い物困難者を支えるまちづくり

46 都道府県漫遊 【大分県】

47 手前みそですが… 【愛知県犬山市】



先生の話を聞く児童たち

東日本大震災からほぼ二カ月。被災地にも薫風の季節が訪れた。岩手県大槌町では、四月二十日の始業式を前に、寄贈されたランドセルを運ぶ手伝いをする児童たちの元気な姿が見られた。

笑顔で迎えるのは、大槌町の赤浜小学校の佐々木啓子校長（右から二人目）。児童に配布し、余ったランドセルは足りない学校に回すという（四月十三日撮影）。

一方、同県釜石市の市立小佐野小学校では、四月十九日に始業式が行われ、児童たちが元気に登校した（左写真）。

始業式の後、教室で担任の教諭から話を聞く児童たちの表情は様に明るく、被災地の将来を担う子供たちの元気な笑顔が、印象的である。

（写真Ⅱ時事）

善意のランドセルで始業準備

表紙

県民との「協働」「共創」で拓く新しい県政

長野県知事 ● 阿部守一



未曾有の被害をもたらした東日本大震災等の被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

長野県では、これまで、被災地に、職員を派遣し、義援金、救援物資の支援を行うとともに、復興の原動力となる地域の絆を大切にするため、被災地の皆さんをコミュニティ単位で受入れ、教育、福祉、医療等生活全てを総合的に支援する「信州安らぎの逗留村」構想を提案いたしました。

また、県内の観光地は地震や計画停電の心配がないため、「がんばろう日本! 信州元氣宣言」を発して、自らを元気にして、元氣な信州が被災地の復興や被災者の受入を応援できるように頑張っています。

昨年の秋の地域とJRグループがタイアップした「信州デスティネーションキャンペーン」では、吉永小百合さんのコマーシャルで戸隠がパワースポットとして人気を呼ぶなど、県内観光地は賑わいを見せました。

今年度は、信州を舞台にしたテレビ番組や映画が予定されており、その情報発信力を誘客に結び付けたいと考えています。四月四日には、井上真央さんがヒロインを演じるNHKの連続テレビ小説「おひさま」がスタートし、私も毎日楽しみにしています。五月七日からは、小栗旬さんと長澤まさみさん主演の北アルプスを舞台とした人気漫画「岳」の映画が上映されています。

八月二十七日からは、本屋大賞で話題となったベストセラー小説が映画化された櫻井翔さん、宮崎あおいさんが出演する「神様のカルテ」が上映されます。是非、テレビ、映画もご覧をいただき、さわやかな信州で元気を充電していただけることを県民一同心よりお待ちしております。

日本が歴史的な転換点に差し掛かり、人口減少や高齢化の進展、低成長経済といった社会経済情勢の大きな変化に加え、今回の大震災によって、普段意識されてこな

かった人と人との絆の大切さ、水や食料の重要性、エネルギーシステムの脆弱さなど、日本社会が抱える多くの課題が浮き彫りになりました。

こうした課題を解決し、県民の皆様が将来への夢と希望を持つことができる長野県を創造していくためには、これまでの枠組みや成功体験に決してとらわれることなく、職員一人ひとりがその持てる知恵と力を最大限発揮して、様々な課題に積極果敢にチャレンジすることが必要と考えています。

さらに県政のあり方においても、私は、県民の皆さんと行政の距離を縮め、共に悩み、共に行動する「県民の皆様と一緒にある、あり続ける県庁」でありたいと強く願っております。その具体的な形として、県民の皆さんと「協働する県政」「共創する県政」を実現していきたいと考えており、今年度いくつかの協働、共創の取り組みを実施します。

被災者のために自分も何かをしたいという多くの県民の声を受けて、県民のボランティア活動の支援を官民協働で行うため、災害支援の専門家、ボランティアコーディネーターからなる「東日本大震災支援県民本部」が設置され、被災者支援の協働の仕組みがスタートしました。

また、官民の壁や行政の縦割りを超えて、ものづくり産業、観光業、農林業など分野横断で、国際戦略を検討し、海外市場の獲得や海外との交流・連携に積極的に取り組むため、国際戦略本部を設置し、今後二十一年間で三十万人の人口減少が推計される中で、移住先として人気が高い長野県への定住者の増加や観光を含む交流人口の拡大を行政・民間が一体となって進め、地域や経済の活性化を図るため、移住・交流推進本部を設置します。

知事として、こうした県民の皆様との協働、共創の県政運営により、困難を乗り越え、新しい県政を拓いていく決意です。

子供たちが夢と希望持てる古里再生を ―被災者の思いを復興グラウンドデザインに生かそう―



関西大学社会安全学部長・教授（京都大学名誉教授）
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長
復興構想会議委員

河田恵昭

1. まえがき

拙書「津波災害」を昨年十二月に上梓し、その三カ月後に同書で指摘したことが起こってしまった。大震災の発生を予告したというより、そのような大災害が起こって欲しくない、という願いを込めて書いたのであるから、とても悲しい。

過去、十六年間、阪神・淡路大震災のような悲劇を二度と繰り返してはいけないという思いから、いろいろな努力を傾注してきたが、それを上回る災害が起こってしまった。

政府と兵庫県が協力して創設した阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターでは、総力を挙げて被災地の支援に携わってきた。そして、復興過程でもっとも重要なまちづくりのグラウンドデザイン（注）の試案をここで示して、多くの被災者はもとより、関係者のご批判をいただきたいと考えてい

る。それがまた、犠牲者の鎮魂につながることを主張したい。

2. これまでの復興まちづくりの失敗例

成功例は思い浮かばない。失敗事例ばかりである。なぜ失敗したのか。誤解を恐れず私見を述べたい。

(1) 一九九三年北海道南西沖地震…この津波災害では北海道・奥尻島が大きく被災した。とくに島の南端の青苗地区は津波と火災によって壊滅した。復興まちづくりでは、①住宅地の地上げと一部、丘陵地への移転、②青苗五区は居住禁止、慰霊碑と津波館（ミュージアム）の建設、③漁港整備と人工地盤設置を中心に実施され、美しい街が再現した。

しかし、活気のない、高齢化が進む寂しい街となってしまった。奥尻島は人口減少が続いて

いる。他の地区と同じく若者の働く機会がないのである。

(2) 一九九五年阪神・淡路大震災…震災後、百以上のまちづくり協議会が発足した。しかし、土地区画整理事業における私権の制限と地籍の複雑さゆえ、長期にわたって事業が難渋し、結局、中途半端な形で収束した事例が大半である。土地の権利関係の複雑さが事業を失敗させたのである。

(3) 二〇〇〇年鳥取県西部地震…被災地の住宅再建では、全壊家屋に対し鳥取県と被災市町が三百万円支弁するという政策が地方分権推進の世論と相まって大歓迎された。当時、多くの新聞やテレビの取材に対し「これは復興事業ではない。単なる高齢化問題の先送りである」という筆者の主張はことごとく没にされた。

現在、当時の被災地では、マッチ箱のような廃屋が点在し、復興とは程遠い光景を呈し、被

災市町は財政再建団体転落寸前である。

(4) 二〇〇四年新潟県中越地震・山古志村（現長岡市）に象徴される、普通りのまちが再現された。一部は、住宅再建に際して街並みの形成が見られるが、地域コミュニティの広がりが見られず、地元出身の若者は、東京に出ていかなければ働き口を見つけないのが難しい状態が続いている。

これらの被災地の復興に際して、共通の弊害は首都一極集中である。それが、今回の福島原子力発電所の事故によって、肥大化した東京が真っ先に困った状態になったのは皮肉である。そして、被害はそれに止まらず、全国に波及する事態となっている。

3. 阪神・淡路大震災の教訓と鎮魂の誤解

この震災から得た大きな教訓の一つは、復興事業では被災者を中心に置いて進めなければならないということである。たとえば、神戸港の復興事業である。これには国費が約五千億円投入された。すでに当時から水深十二メートルのコンテナ・バースは浅すぎて、国際基準からはずれ、使われずに閑古鳥が鳴いていた。

それをどうするかを運輸省の若手官僚と神戸市の関係職員が議論している最中に、運輸大臣と神戸市長のトップ会談で、原形復旧が決まってしまった。復旧した十二メートル水深のコンテナ・バースは結局、使われずじまいで、近年、解体され転用されてしまった。その経費も国費である。

政府の復興事業をリードした下河辺委員会は、

残念ながら上からの目線で復興事業を進めてしまった。それが必要な事業もあるが、被災者の視点をもっと大切であろう。そして、被災自治体には莫大な借金が残ってしまった。

復興事業が成功したかどうかの判断は、災害前に比べて「活気のあるまち」に変わったかどうかによる。神戸港はコンテナの取扱高を例にとっても、震災前の世界ランキングの位置に戻っていない。

復興事業を進めるにあたって、大勢の犠牲者の鎮魂をどのように位置づけるか、が大きな課題となる。奥尻島の青苗五区を「居住禁止」にしたのは、そこで七十余名の住民が犠牲になったことが大きい。しかし、鎮魂の意味を改めて考えてみよう。

この漢字の意味は、犠牲者の魂を安らかにして慰めるという意味である。そして、鎮魂祭（たましずめのまつり）、鎮花祭（はなしずめのまつり）、鎮火祭（ひしずめのまつり）など、祭りと縁が深いことがわかる。

つまり、多くの人が集ってこそ祭りであり、そこに鎮魂の重みがある。生き残った被災者をはじめ多くの関係者が集って、皆で話し合うことが祭りの基本なのである。決して華やかな雰囲気だけが祭りを構成しているのではない。

和歌山県広川町では、毎年十一月三日の文化の日に「津波祭り」が開催されている。「稲むらの火」の主人公、浜口儀兵衛の遺徳をしのび、地元の小中学生が津波堤防に一握の砂を置くことが主たるイベントで、住民が集い、簡素な行事が長く続いている。

4. グランドデザインに込められた鎮魂と基本コンセプト

上述したようなことから、私は、避難所や民間の施設で、生き残った被災者が中心になって将来の復興のグランドデザインを議論することが犠牲者の鎮魂に通じると確信している。できるだけ多くの人が参加してほしい。

避難所で、民間の施設で、今これを議論することは決して、早すぎるのではない。そして、このデザインを変えてもいいから、被災者の将来の夢や希望を託して欲しいのである。

これがあれば、仮設住宅に対する不満、生活再建に対する不安など、ここを悩ませる多くの鬱陶しい事柄を乗り越えることができる。我慢することの

- 先に希望や夢があれば、前に進めることができる。それができないのではないだろうか。また、そうあって欲しい。被災者
- 表1
- | 復興計画の基本コンセプト |
|---|
| ①被災者は元の居住地に戻る。 |
| ②土地の所有権の売買は生じない。 |
| ③将来の津波災害の脅威から解放される。 |
| ④水産業、農業、観光業など地元産業の重視・奨励と環境産業などの育成と地域振興を目指す。 |
| ⑤エコタウンであり、資源・エネルギー的に持続可能な社会を目指す。 |
| ⑥新しいまちづくりの担い手は被災者であり、関連公共事業において雇用を創出する。 |
| ⑦津波ガレキを原則、被災地内で分別処理し、活用する。 |

図1 TSUNAMI - Free Sustainable City



災害の思いを復興のグランドデザインに反映することがとても重要なことに気づく。単なるまちづくりではないのである。

表1は、復興まちづくりの基本コンセプトをまとめたものである。それぞれは、つぎのような背景を有している。

①は、ほとんどの被災者が願っていることである。住み慣れたところには固有の生活習慣や文化があり、それらの担い手が住民であるから、当然の要求であろう。

②は、どのような復興案が策定されようと、一番困難になると予想される問題である。阪神・淡路大震災のまちづくりが難渋した最大の理由であ

る。密集市街地だった陸前高田市などの復興計画では、津波の高さ以上に達するコンクリート橋脚上に作られた人工地盤上に、旧市街地の私有地を垂直に投影する。その面積を所有する方式にすれば、土地の取引は基本的になくなるはずである。

③は、今回の津波が再来しても浸水しない高さを確保しようというものである。

④は、もともとの産業である水産業や農業および観光業をこれまで以上に振興・奨励しようというものである。これによって過疎・高齢化に歯止めがかかり、若者の働く場所を提供することが期待できる。

⑤は、集中豪雨時に流入河川の洪水は氾濫が密集市街地を襲う危険から逃れることができ、かつ市街地に降った降水や河川の無効放流を旧市街地にできた淡水湖で貯めて利用しようとするものである。いずれ地球温暖化で渇水リスクが大きくなるので、それに対処しようとするものである。

もし、将来、津波が来襲すれば、ここが海水に置き換わるだけである。

⑥は、水産業や農業あるいは観光業などに従事していた人びとが収入の手段を奪われたので、それに代わってまちづくりの公共事業に参画する形で雇用し、収入を得ようというものである。

⑦は、震災ガレキを被災地の復興に役立つように、分別後活用しようというものである。

5. 復興まちづくりの素案

被災者を中心として、「我がまちづくりはこうありたい」という議論のたたき台として用意した

ものが図1から3である。なお、これら三ケースに共通の機能は、エコタウンということであり、環境にやさしく自然エネルギーの多用や環境産業の育成の面も合わせてもっている。

図1は、石巻市、女川町、南三陸町、陸前高田市、気仙沼市、東松島市、宮古市、大槌町、山田町などの市街地のように、湾口防波堤がなく、密集市街地が広く壊滅した場合である。コンクリート製の柱に支えられた人工地盤は、長期の耐久性に優れ、価格格的にもっとも安くできるものである。

被災者の土地所有権は、旧土地のほぼ真上の新しい人工地盤上で、ほとんど同じ面積が保証される。まちからは漁港や水産施設を見下ろす形になり、海を望む階段やスロープでつながることになる。なお、海に面した端部は壁面構造ではなく、縦スリット型の透過構造とし、将来来襲する津波はここを通過するだけであり、淡水が海水に置き換わるわけである。淡水湖に貯められた水は、水道や水産業、農業用水として使用される。

これらの三陸沿岸市町は、三陸縦貫自動車道で結ばれ、海上交通と陸上交通によるアクセスの向上を基本とする。人工地盤の高さなどによって工費は変化するが、概算で一ヘクタール当たり六十五億円程度と推定している。

もちろん、全域水平にする必要がなく、大津波が来襲しなかった周辺地域では、人工地盤高を低く設定できるので、工費はこれよりもかなり安くできるはずである。

図2は、周囲を山に囲まれ、世帯数が五十〜百程度の集落をイメージした高地移転である。市町村合併によって、上述した市町の周辺に点在して

図2 TSUNAMI - Evacuation Town

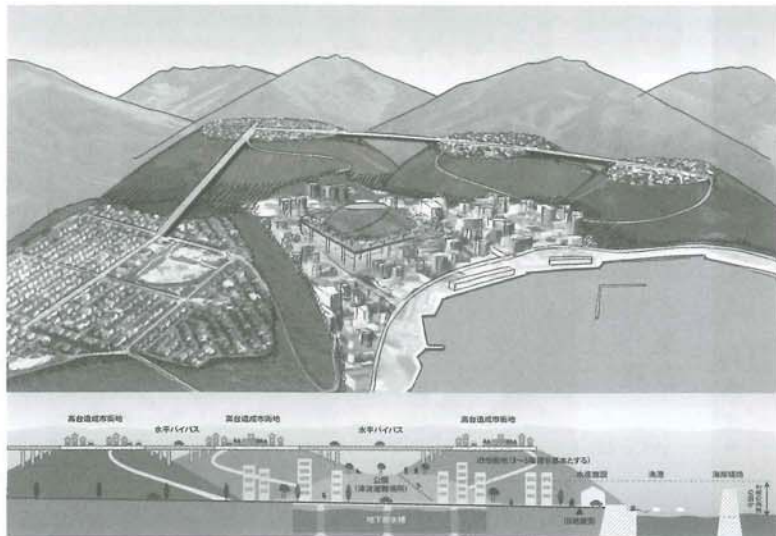
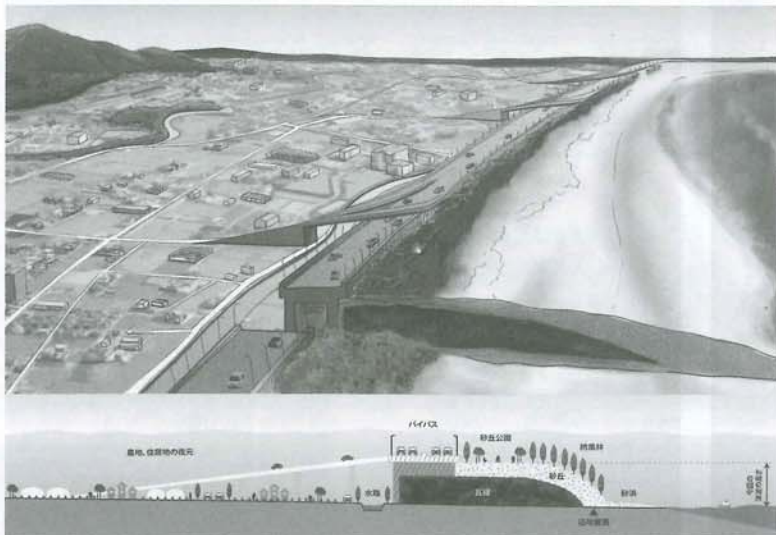


図3 TSUNAMI - The Sand Hill Super Embankment Area



いる集落が対象である。

海抜高度は今回来襲した津波の高さ以上とし、旧土地の私有権は高地で同面積と交換されることになる。新居住地は、水平のバイパス道路で周辺の集落とアクセスが可能である。旧居住地は、水産業などの用地に使われ、中央部になだらかな斜面勾配をもつ「海が見える希望の丘」が造成され、津波時の避難所を兼ねることになる。

基礎部には震災ガレキが用いられる。コンビニエンスストアや小・中学校の分校、自治体の分庁舎、医院、郵便局などは新居住地に建設される。また、最低限のこれらの社会サービスを維持するために、複数の集落の集約も視野に入れるが、土

地の私有権はあくまでも交換原則に基づく。

これらの集落間は水平のバイパス道路で往来することになる。概算で、百世帯当たり二十一億円程度と推定している。

なお、複数の集落を一つに集約し、高地移転面積を大きくすることができれば、かなり工費低減に寄与できるものと考えられる。

図3は、仙台市若林区荒浜地区や名取市、岩沼市、亘理町、山元町、相馬市などのように、海側に防風林や砂浜があり、背後に平坦な市街地や農地が広がる場合である。

ここでは、海側に砂丘を造成し、その基礎に震災ガレキを使用する。この砂丘の規模は、利用で

きる震災ガレキ量によって決まるが、高さは今回来襲した津波以上とする。杭構造のバイパス道路はこの砂丘上に建設し、杭が砂丘の安定に寄与することになる。また、住宅は、この砂丘上に位置してもよいし、旧居住地に再建してもよい。

前者の場合は、土地の等価交換によって、金銭の授受を伴わないことを原則とできるだろう。旧農地は、都市近郊型の大規模農業経営の基盤作りが平行して実施される。概算で人工砂丘地の造成費用は、沿岸方向の長さ一キロメートル当たり約一億円と推定している。これも、砂丘断面の大きさやガレキ量に工費は関係するとは言うまでもない。

6. あとがき

復興のランドデザイン案を紹介したので、これを多くの被災者が中心になって、避難所や仮設住宅の集会などで議論していただきたい。その議論がまとまらず、意思決定が長引けば長引くほど、それもまた犠牲者の鎮魂につながるという意味もあることを忘れないで欲しい。

その過程で、必ず本当地域リーダーが現れるのである。だから、粘り強く取り組んでいただきたい。そして、子供たちに夢と希望をもてるような古里づくりを是非お願いしたい。

私は四月十四日に政府の復興構想会議のメンバーに選ばれたので、防災・減災の専門家として復興まちづくりに対して積極的に関与したいと考えている。それがせめてもの私の犠牲者に対する鎮魂であり、被災者に対する心からの支援である。

買い物困難者を支えるまちづくり



過疎地の足となっている有償運送サービス

● 青森県佐井村 (p16-17)



過疎地にも出店しているセイコーマートの店内 ● 北海道札幌市 (p14-15)



商店街を走る「無料送迎自転車」

● 東京都武蔵村山市 (p20-21)



市民にも親しまれている「キラちゃんバス」

● 茨城県土浦市 (p18-19)



住民の要望にこたえて巡回する「ハーツ便」の車

● 福井県 (p24-25)



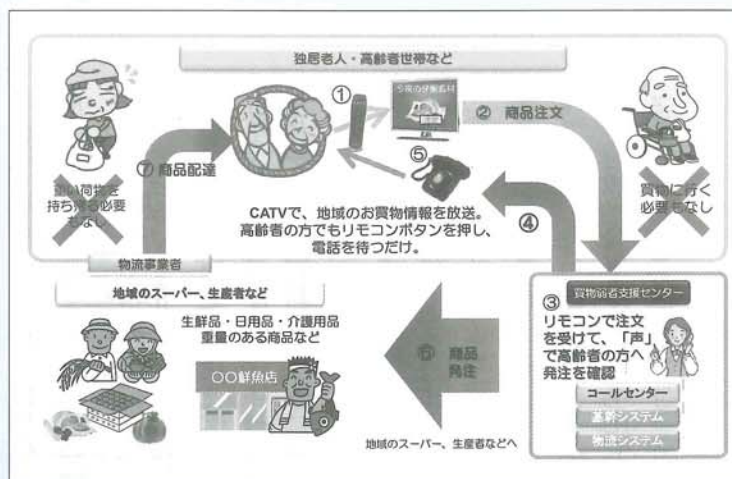
団地内の「お互いさまねっと」の売り場風景

● 神奈川県横浜市栄区 (p22-23)



トラックの荷台を開けると店に早変わり（上）、巡回先でお年寄りの「見守り」も（左）

● 鳥取県日野郡（p28-29）



ケーブルTVを使った買い物弱者支援の仕組み

● 岐阜県大垣市（p26-27）



高齢者が困った時に役立つ「宅配店マップ」

● 香川県三木町（p32-33）



「お出かけバス」の利用者が国道で乗降

● 広島県呉市（p30-31）



お年寄りでにぎわう徒歩圏内のマーケットの店内

● 熊本県荒尾市（p36-37）



ボランティアたちがお年寄りの外出を介助

● 福岡県久留米市（p34-35）

買い物弱者をつくらない地元の創り直しを

「郷の駅」を核とした複合型の拠点構造めざせー

はじめに

本年三月十一日に発生した東日本大震災は、高度経済成長以来、半世紀、この国が進めてきた国土や暮らしのあり方を根底から問い直すものとなっている。あまりにも特定の臨海都市部に人口・産業を集中させ、部門ごとに「規模の経済」を追求し、遠隔化されたネットワーク構造により国土全体を「集積回路」のように効率化した「この国のかたち」は、長期的には大きな脆弱性をはらんでいたと言えよう。

今回の震災は、非常時において「食料」「燃料」「医療」のような基本的物資やサービスの確保が改めて重要であることを示した。だが、よく考えてみれば、こうした基本的物資やサービスの供給は、日常的な私たちの暮らしにとっても礎^{いしずえ}となるべきものである。

近年、「買い物難民」という表現も出現しているように、日常的に食料品等の買い物に困難な状況に置かれている地域や人々が問題となっている。震災のような非常時も含めて、暮らしの基盤となる物資、サービス、ネットワークがそれぞれの地元で安定的に確保され得る地域社会のあり方が、今求められていると言えよう。

本稿では、買い物弱者などを生み出してきた従来の地域構造の問題点を分析するとともに、安心で持続可能な「地元」を支える拠点・ネットワーク・マネジメントの進化方向を検討していきたい。

1. 買い物弱者を生み出す地域構造と対応策の類型化

(1) 需要、供給、アクセスの3部門での限界状況
買い物弱者を生み出している地域構造の問題点は、基本的に三つの部門の限界状況が重なり合ったものとしてとらえることができる(図1)。



島根県中山間地域研究センター
研究企画監
藤山 浩

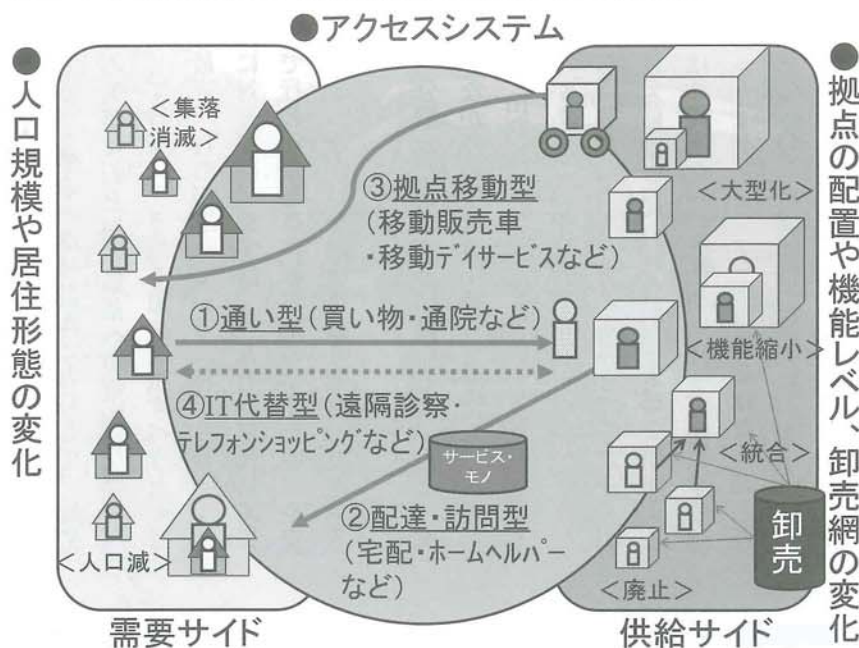
第一は、需要サイドである地域住民の人口規模や居住形態の変化である。わが国全体が「人口減少社会」に入ったと言われる中、過疎地域のみならず高齢化した都市郊外の団地においても急激な人口減少局面が訪れている。

このため、その地域において商業を成り立たせるに十分な需要が集積されず、営業が成り立たない状況が生まれている。

第二は、供給サイドである商業拠点の配置や機能レベルそして卸売網の変化である。商品流通が都市郊外を中心とした大型店舗に集中する一方で、地域に密着して立地していた小型店舗が次々と姿を消している。

また、こうした小型店舗の衰退と相乗的に進んでいるのが地方レベルにおける卸売網の衰退である。独自の複合的な配送システムを持つコンビニエンスストアを除いては、小売り以前の段階において流通の限界に直面している。

図1 買い物弱者を生み出す地域構造と4つのアクセス対応策



第三に、以上の需要と供給の両サイドを結ぶアクセスシステムの限界である。居住と販売の場が同一になり得ない以上、両者をつなぐ交通や物流情報による連携システムは不可欠である。

このアクセスシステムに関わる課題は、左記のように需要および供給の間が遠隔化する状況の中で重要性を増していることから、以下さらに細かく類型化して、対応策を検討したい。

(2) 4つのアクセス対応策

購買や医療などの暮らしに不可欠なモノやサービスを受け取るためには、通常、次の四類型のア

クセス対応策が考えられる(図1)。

第一は、買い物や通院のように、消費者が供給拠点に移動してモノやサービスを受け取る「通い型」である。問題は、自家用車による移動能力を有しない、いわゆる「交通弱者」の存在であり、例えば運転免許を持たない女性高齢者が多い中山間地域では、人口全体に占める運転免許非保有者の割合が四割を超えると推定される場合もある。

また、こうした「交通弱者」が頼るバスを中心とした公共交通についても、近年路線の廃止等が相次ぎ、実質上バス等の交通手段の利用が困難な「交通空白地域」も生まれている。²

第二は、消費者が移動することなく、

居住地において商品やサービスを受け取る「配達・訪問型」である。例えば、灯油のように持ち帰りが難しい物資の宅配や、自力での移動が困難な要介護者に対するホームヘルパー派遣がこれに当たる。

第三は、移動販売車のように、拠点自体が消費者の居住地を巡回する「拠点移動型」である。消費者は移動せずにサービスを享受できる優れた解決策に思えるが、二番目の「配達・訪問型」と同様に、あまりにも居住の分散性が高まると移動に時間・コストがかかりすぎ、採算が悪化する。逆に漁村集落のように、中心地の徒歩圏に世帯が集中している居住形態においては効果的な対応策になり得る。

第四は、「IT代替型」である。インターネット通信や電話などを活用し、移動せ

ずにサービスの充足を目指すものである。ただし、

完全な代替策になることはまだで、注文や診察のようなサービス供給の前提となる需要・供給両サイドにおける情報共有をITにより促進するものだ。他の対応策との組み合わせが基本となる。

(3) 地域特性に合った対応の選択と組み合わせを
各地の買い物弱者対策の取り組みは、本号の特
集記事を見ても、以上四つのタイプのアクセス対応
策に当てはまるものが多い。

経済産業省等で豊富にとりまとめられている先
行事例の成果や課題に学び、地域の特性や課題、
可能性に適合する対応策を選択するとともに、異
なる類型も含めて複数の対応策を組み合わせ、実
施することもぜひ検討していただきたい。

2. 「規模の経済」の限界を補完する
新たな設計原理を

(1) 買い物弱者は地域社会の全般的危機の一断面
前章で述べた、消費者と商業拠点を結ぶアクセ
ス対応策の改善は、即効性のある対応療法として
重要であるが、地元から商業拠点等が消える負の
影響をすべて相殺できるわけではない。

また、住民は、買い物だけに苦勞しているわけではない。病院やガソリンスタンド、金融機関、行政機関など暮らしに必要な拠点が地域から相次いで消えていき、住民相互が気軽に言葉を交わす機会が失われつつあるにもかかわらず、有効な打開策が見えてこないところに、地域社会の全般的危機の本質があるといえる。求められているのは、弱い弱者解消にとどまらない、いわば地元の創り直しなのである。

(2) 集落移転は問題を解決するか

一方では、「撤退の農村計画」と称して、縁辺部からの集落移転と拠点集落への集約化を進め、地域として確実に生き残る道を選択すべきとの考え方も最近、打ち出されている「林、2011」。

これに対しては、まずは、一九七〇年代に同様の趣旨で行われた集落移転事業の多くが廃村や資源荒廃へとつながった歴史を振り返る必要がある。

また、分散した集落ごとに異なる人、自然、歴史とのつながりの中で日々暮らしを営んできたところに、中山間地域に居住する持続可能性や価値、生き甲斐があることを忘れてはならない。

そうした暮らしのあり方の重みと、そこから引き離される地域住民の社会的喪失感を踏まえ、やはり従来からの分散型居住を可能にする地域設計をまず考えることが重要ではないだろうか。加えて、時代の潮流は、確実に「集中」から「分散」へ向かいつつある。

(3) 「規模の経済」補完する地域社会の設計原理

高度経済成長の開始以来五十年、私たちの社会の設計原理は、「規模の経済」の追求であった。都市への人口集中と海外からの資源、食料、エネルギーの大量輸入が相互に進展し、都市において集中して発生する需要に対して、遠隔地も含めて大規模な発電所や工場、商業施設、交通インフラが整備された。

近年の買い物弱者の問題も、根本的には、「規模の経済」原理がわが国全体を一律的に覆い尽くす中で、地域社会における小規模・分散・自立的な循環系が切り捨てられる現象の一つとしてとら

えることができる。

しかしながら、冒頭に述べたように、「規模の経済」を追求し築き上げてきた大規模・集中・外部依存型の社会システムの危うさこそ、今回の大震災が明らかにしたものでないだろうか。

また、二〇一〇年代に入り、世界的に資源、食料、エネルギー価格が高騰を続ける中で、脱温暖化・環境共生への対応も含めて、わが国全体としてもそれぞれの地域社会としても、資源、食料、エネルギーについて自給・循環型への転換が迫られていると言えよう。

社会の安全・安心のためにも、長期的な持続可能性のためにも、身近な地域において小規模・分散・自立的な社会システムを創り直し、「規模の経済」との賢明な相互補完に導くような地域社会の設計原理が求められている。

3. 「範囲の経済」を実現する「郷の駅」整備

(1) 「規模の経済」の弊害は縦割り構造

「規模の経済」が地域を問わず追求される弊害は、特定の分野や機能ごとに分断された縦割り構造が横行することである。中山間地域において地域生活を支える拠点やネットワークに即して説明すると、まず拠点については、配置や運営が見事にバラバラな事例がよく見受けられる。

自家用車による利用を前提としてか、医療や福祉、教育、商業、金融、交通、行政といった本来一カ所に近接していれば便利な生活拠点群が、歩いていくには困難な範囲に拡散配置され、しかもそれぞれ必要以上に大きな規模で整備されている

場合が多い。

これでは、バス路線等でアクセスすることも困難となるだけでなく、各拠点の運営も別々のスタッフや設備により行われ、無駄も増える。何よりも、地域の中で人々が自然に顔を合わせる機会が奪われ、「さみしい」地域となってしまう。

また、交通網などのネットワークについても、人口三千人程度の行政区でも、旅客部門の市営バス・スクールバス・デマンドバス・民営バス・病院送迎バス・福祉移送サービス・デイサービス送迎・リハビリテーション送迎、貨物部門の郵便配達・宅配便・農産物出荷・給食配送・新聞配達・移動販売・生協・卸売問屋などが、全く別々の運行主体、車両、人員により担われている事例もある「上野、2011」。ただでさえ少ない需要に対してさらに分野ごとに分断して対応するやり方

には、持続性は感じられない。

実際には、二〇〇五年度に中国運輸局と島根県中山間地域研究センターが共同して島根県邑南町において社会実験を行い実証したように、一台のデマンドバスで旅客も貨物も同時輸送する複合的なシステムが望まれる「国土交通省中国運輸局、2006」。

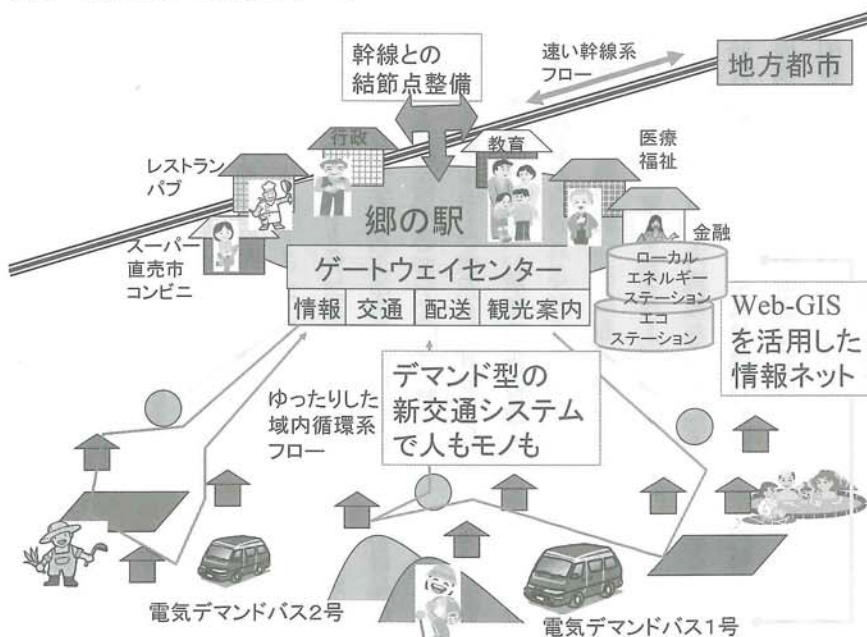
中山間地域が「条件不利地域」とされてきた背景としては、人口が集中する都市を前提とした「規模の経済」原理に無批判に追従した結果、分野・施設・事業ごとの単独決算では軒並み採算割れとなっている現実がある。

異なる分野や機能の事業や施設を複合化することから生まれる「範囲の利益」を「規模の経済」を補完する設計原理として着目し、縁辺性・限界

図2 旅客・貨物複合輸送の実験風景



図3 「郷の駅」の整備イメージ



性の高い地域や分野を切り捨てることなく、地域全体の持続可能性を実現する解決策を探るべきと考える。

(2) 「郷の駅」を核に複合的な拠点構造を

こうした地域全体における「範囲の利益」を実現するため、中山間地域の基礎的な生活圏においては、分野横断型の複合的な結節機能を有する広場空間を新しい地域生活インフラの核として整備することを政策提言したい。

この複合結節点の整備効果は、外部からのアクセス経路集約、拠点間のアクセス短縮、拠点間の

横断型マネジメントの成立の三つに集約できよう。各分野の拠点が一定空間の中に配置されると、あちこちの拠点を回らずに一カ所で用が足せるいわゆる「ワンストップ効果」が生まれる。

各集落から広場へ大勢の住民が日常的に通うようになれば、例えば産直市に出荷した帰りに貯金を下ろし買い物するといった個人レベルの「一石二鳥」だけでなく、ついでに近くの住民を乗せるあるいは宅急便を持って帰ってあげるといった住民同士の「一石二鳥」も促進される。

そして、共通して必要とする人材や空間（例えば

ば駐車場）、交通手段（例えば電気アワーカー）、資源（例えばエネルギー供給）について共同のマネジメントを行うことにより、整備や運営時のコストを抑えることが可能となる。

こうした小学校区程度の基礎生活圏ごとに整備すべき地域生活インフラとしての「広場空間」を仮に「郷の駅」と呼ぶ。

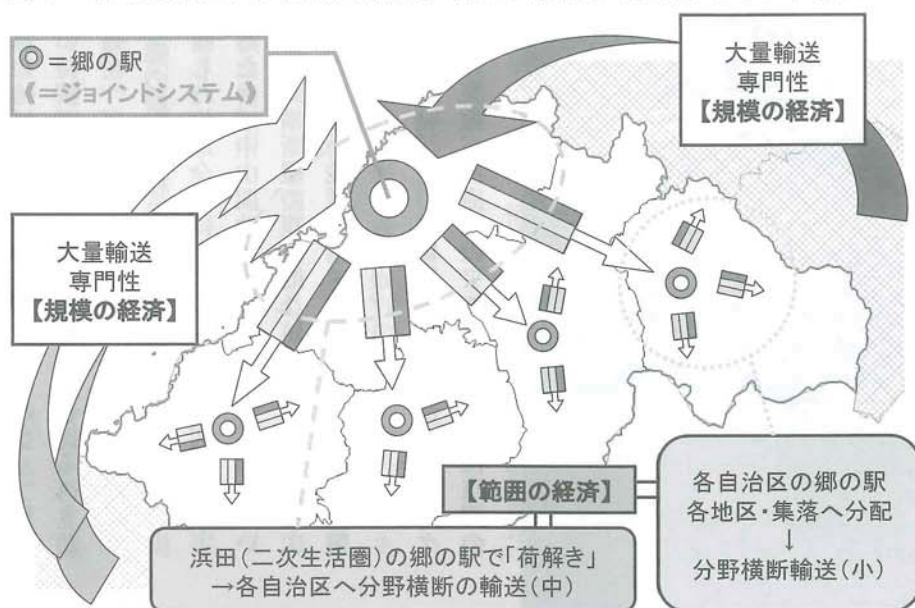
「郷の駅」は、域内外を結ぶ交通・物流ターミナルとしてのハブ機能だけでなく、コミュニティ、行政、商業、金融、医療、福祉、教育などの暮らしを支える複合的な拠点となる。同時に営農センター・土地管理機構、産直市、加工所といった産業施設も併設できよう。

また「郷の駅」は、都市住民や新規定住者、広域的な生活圏にも開かれたゲートウェイであり、観光や交流、定住の窓口機能も併せ持つ。これらの機能や活動、交流に必要な人やモノの流れは、電気デマンドバスで複合的に輸送され、自家用車がなくても暮らせる地域となる。

「郷の駅」は、Web-GIS（インターネット公開型地理情報システム）を活用し、地域現場とダイレクトにつながった情報センター機能としての役割が期待できる。

そして、今後の環境共生の時代においては、環境管理やリサイクル等を進めるエコ・ステーション

図4 「郷の駅」による「規模の経済」・「範囲の経済」の広域ジョイントモデル



[出典：上野 晃・藤山 浩 (2010)：中山間地域における交通システムの進化 (日本計画行政学会発表資料)]

にとどまらず、電気自動車の急速充電器や薪等を販売するバイオマススタンドのような、地元で根ざしたエネルギーステーションとして進化する可能性も広がっている。

このような「郷の駅」が、人口一千〜三千人程度の基礎的な生活圏に整備されれば、買い物弱者対策のみならず、まさに地域生活インフラ全体を「範囲の経済」により支えるプラットフォームとなり得よう。わが国の過疎地域の平均人口密度は一平方キロ当たり五十二人(二〇〇五年国勢調査)

であり、これは実は同時期の世界全体の平均人口密度四十七人よりも高い。

したがって、わが国の過疎地域は、国際的な水準から見ても絶対的な条件不利に置かれているわけではない。居住が分散しているからこそ、生活拠点は集約するといった地域設計の原則化が求められている。

(3) 地元マネジメントセンターとしての人材配置「郷の駅」には、既存の学校や支所の活用も含めて、当然一定のハード整備が必要である。特に、ローカルエネルギーステーションとしての役割に向けては、最新技術の投入も求められる。

しかし、「郷の駅」に最も必要な整備項目は「地域マネージャー」のような人材配置である。大規模な合併により、行政やJ・Aに関わる人材は、軒並み地域現場から大きく撤退している現実がある。

農家や営農法人、加工グループ、民宿など小規模な事業者が多い中、起業支援や広告・宣伝、インターネット等による情報発信、地域外へのマーケティングなどを横つなぎして支えるマネジメント人材が、この地域社会の総合的な結節点に配置される意味は極めて大きい。

これもまた「郷の駅」がもたらす「範囲の利益」の一つであり、そうして確保される利益を、コミュニティや福祉、教育、防災などの非営利部門も含めた

「連結決算」として共有し、地域運営全体の持続可能性を高めていくことが期待される。

(4) 「規模の経済」と「範囲の経済」をつなぐ階層的なシステム

最終的には、図4のように、二次的な生活経済圏を舞台にして、「規模の経済」と「範囲の経済」をつなぐ階層的なジョイントシステムが形成される未来像を描きたい。「郷の駅」は、閉鎖的な自給自足に閉じこもるのではなく、分散・自立的な各地域の主体性を基盤とする多様な補完・交流に向けたネットワーク拠点なのである。

(5) 安心をもたらす域内循環とパートナーエリア
このような広域的な連携構造の中で、「郷の駅」を核として地域内の多様な資源や食料、エネルギーを循環的に活用する基礎的な圏域が成立することは、中山間地域における地元経済と人口定住の新たな存立構造となる。

そうした地域内循環の再生は、今回のような災害に際しても、被害の広がりを抑え自己回復力を育てる小規模・分散・自立型の社会システムを支える底力となる。そして、「郷の駅」は、各種の備蓄機能と独立型の情報機能を整備することにより、地元の防災ステーションとしても重要な役割を担うこともできよう。

島根県中山間地域研究センターでは、中山間地域への人口還流と脱温暖化をテーマとする研究開発事業の一環として、共に高齢化に悩む中山間地域と都市団地とのパートナーエリア形成に取り組んでいる。都市の大型店が求める大ロット流通に、小規模・分散型の中山間地域農家の多くは対応できない。

図5 都市団地における「軽トラ市」実験



そこで、近隣地方都市の団地との「顔の見える」継続的なつながりの中で、「軽トラ市」等の機動的な流通・販売が展開され始めている。

独居高齢者が四割にも達する都市の団地側にとっても、歩いて行くことが難しい大型店よりも安く新鮮な野菜を買い求め、お互いが顔を合わせ、貴重な機会として歓迎されている。

今後は、都市も含めて「郷の駅」のような複合的な地元の「玄関口」が整備されることにより、双方向の交流が多面的に促進され、自給率ゼロ%

の都市の危うさを中山間地域が災害時も含めて補完するような、共生の回路が成長することを目指したい。

おわりに

本稿は、買い物弱者を生み出す地域構造の解明から出発し、新たな地域設計原理としての「範囲の経済」を具現化する「郷の駅」構想へと展開してきた。

わが国全体で国土や地域社会のあり方自体が問われている今、当面の対応療法を用意するだけにとどまらず、我々の日々の暮らしの舞台となる地元の創り直しという包括的な視点に立ち、買い物弱者をはじめとする地域課題に取り組むべきと考えている。

「郷の駅」は地元の創り直しの「核」として、今後求められるコミュニティ・自然・地域間交流という三重の共生を実現する基本単位の地域社会形成に貢献することを望みたい。

それは、多くの国民が望んでいる安全・安心の地域づくりに向けた基本単位にもなる、と信ずるところである。

（脚注）

1 二〇〇五年の鳥根県中山間地域における男女年齢別の人口と運転免許取得率によれば、女性高齢者と十八歳未満を中心に、全人口の四〇・二%

が運転免許非保有者と推計される「藤山、2009」。

2 バス停までの距離が一キロ以上のエリア（中山間地域内では集落単位、外では町丁目単位）に暮らす住民人口は、鳥根県においては、全人口の九・五％、約七万人に上っている「上野、2011」。

3 例えば、「買い物弱者応援マニュアル 買い物弱者を支えていくために」二十の事例と七つの工夫」（経済産業省、2010）

4 科学技術振興機構・社会技術研究開発センターにおける「地域に根ざした脱温暖化・環境共生」研究領域の研究開発プロジェクトとして展開している「中山間地域に人々が集う脱温暖化の郷づくり事業（2008～2012年度）」。

（参考文献） ＊アイウエオ順

上野 晃、（2011）、中山間地域における新たな交通サービスの構築に関する研究、鳥根県立大学大学院北東アジア開発研究科修士論文
国土交通省中国運輸局、（2006）、鳥根県中山間地域における旅客と貨物の複合輸送の実験運行等調査、国土交通省中国運輸局。

林 直樹、（2011）、過疎地域からはじまる戦略的な構築と撤退、農村計画学会誌、29巻4号、pp418～421

藤山 浩、（2009）、高齢化が進む中山間地域における公共交通マネジメントの方向性、運輸と経済 9月号、pp62～71

離島など過疎地にもコンビニ出店

―道内のほぼ全域で地域生活支える―

株式会社セイコーマート
マーケティング企画部 企画広報課

遠藤佳代

セイコーマート（本社：北海道札幌市）は、北海道を基盤としたコンビニエンスストアチェーンである。現在、北海道・茨城・埼玉に店舗展開をしており、二〇一〇年に北海道内一千店を達成した。二〇一一年四月現在、道内コンビニエンスストアで店舗数最多を誇る。

また、セイコーマートが道内百七十九市町村中、百七十九市町村に出店していることは、店舗展開において最も特徴的な点である。コンビニエンスストアとしては唯一、離島（利尻島・礼文島・奥尻島）にも出店しているチェーンである。

地域生活支える商品特徴

次に、地域生活を支えるという点から見たセイコーマートの商品特徴であるが、一般的なコンビニエンスストアのイメージでは、レンジアップするタイプの弁当類・惣菜・飲料水・菓子・タバコ・雑誌などがまず思い浮かぶであろう。

しかし、セイコーマートはそれらの基本的な品

ぞろえに加え、日配品と呼ばれる「牛乳、たまご、野菜、果物、精肉」や米など、生活に必要な基礎食材をそろえている。さらにこれらの商品カテゴリーの中に、低価格でありながら、味・素材にこだわったオリジナル商品を豊富にそろえている（オリジナル商品は約一千種類）。

例えば、北海道豊富町産牛乳を原料とした牛乳・乳製品をグループ会社で製造している。惣菜については、常時三十種類以上を扱う「百円惣菜」も特徴的である。百円惣菜には、煮物や焼き魚、卵焼きなど、毎日の食卓に欠かせないおかず類が多数あり、ビジネス街のランチ需要に加えて、個食化・高齢化が進む地域での手軽なお惣菜として大好評いただいている。

六割以上の店舗では、店内調理品である「ホットシェフ」も扱う。ホットシェフは、最終調理を店内に設置した厨房で行うことにより、炊き立てのご飯で作るおにぎり、焼き立て・揚げたてのおかずを入れたお弁当、揚げたてのフライドチキンやフライドポテトなどの惣菜を提供する。これに

より、弁当・惣菜の選択の幅をさらに広げている。お客様は、すぐに召し上がるときは温かいホットシェフ商品を、今晚のおかず一品添えるときにはレンジアップ商品を、というように用途に合わせて選べることで利便性の向上につながる。

これらの取り組みは、「毎日の食卓に欠かせない商品を」「食を中心とした商品展開」を大事にしてきた長年の取り組みの成果である。

近年は、これらの取り組みが、過疎化や高齢化など外部環境の変化とマッチし、地域の最寄店としての特徴となる商品やサービスがさらに必要性を増していると考えている。

セイコーマートで最も販売数量の多い商品は、オリジナル牛乳である。この特徴は、他チェーンにはあまり類のないものである。

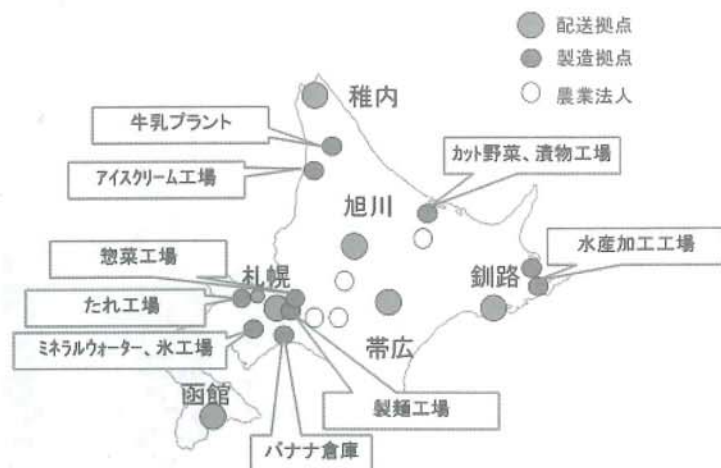
効率的な物流を基盤に 小商圏でも低価格の商品提供

これらの商品特徴と供給体制を支えるバックアップシステムは、セイコーマートグループのサプライチェーンとしての機能である。

先に述べた牛乳を始め、名水百選にも選ばれている京極町の水も自社グループにて製造している。また、弁当・惣菜や麺類などの多くをグループ会社にて製造している。二〇一一年四月現在、十社の製造会社、二社の卸会社、その他システム開発会社等を含め、グループ会社は二十社以上である。

グループ会社のうち、店舗への配送と卸を担うセイコーフレッシュフーズ株式会社は、道内六拠点の配送センターから、道内隅々まで配送を行う。

道内の拠点ネットワーク



セイコーマートの店舗外観



店内の商品陳列棚

このため、出店エリアを絞ることなく展開できることも強みである。

また、同社は食品総合卸として、セイコーマー
トの取扱商品の約七割の卸機能を担っているた
め、配送センターにナショナルブランド商品も含
めた多くの商品を集約し、一括で店舗に配送でき
る。

これが配送の効率化、即ちコストの削減につながっている。このようにグループ全体でコストの削減に取り組むことで、店舗に並ぶ約四千種類の商品の価格に反映させている。

店舗運営においては、店舗の営業を効率化し、ローコストオペレーションで運営できる仕組みを構築することに取り組んでおり、商圏人口二千人

でも成立するような仕組みを作っている。

例えば、セイコーマートの店舗のうち、二十四時間営業の店舗は三〇％に満たない。これは、立地や商圈の特徴など様々な要素を調査したうえで、最も効率的な営業時間を設定し、効率的な経営を行うという考えに基づいている。

また、人口と客数が直結するのではなく、一人のお客様の来店頻度を上げること、店舗の客数増加につながる。この考えが、商圈人口二千人につながる。なお、お客様の来店頻度を上げるためには、よりマーケットを深く掘り下げ、来店機をいかに多く持つかという点に注力しなければならぬ。

魅力のある商品、特徴ある商品として、お客様に喜んでいただけるオリジナル商品やホットシェフの展開、サービスの充実は、今後重要な課題である。

地域の存続が経営と直結

セイコーマートのお客様は全道百七十市町村に住む方々が基本である。これらの地域が存続することが、セイコーマートの経営と直結すると考えている。

セイコーマートグループは、道内全域に店舗展開を行い、更にグループ・関連会社の所在地も全道に渡る。店舗従業員とグループ会社二十社以上を含めると道内での雇用者数は約二万人に上り、グループ全体で地域産業としての役割を担っている。

それだけではなく、グループ外取引においても地域への発注に力を注いでいる。商品や原材料の調達をできるだけ道内から行う地産地消への取り組みに加え、地域で作ることで製造・加工業の存続につながるなど、一次産業も含めた道内経済の活性化にもつなげている。

地域の産物を使い、地域で加工し、地域の住民の方々に消費して頂く、という大きな意味での循環の考えは、サプライチェーンという考えにとどまらない広い視野が必要である。

セイコーマートは、一九七一年に札幌市内に一号店を開店してから、常に北海道に支えられて成長してきた企業である。お客様に足繁く通って頂ける最寄り店を目指す考えは変わらないが、お客様の求める最寄り店のスタイルは時代と共に変化する。それを敏感に感じとりながら、今後も地域と共に成長する企業であり続けたい。

過疎地の生活の足、福祉有償運送

―住民ボランティアが支える移動手段―

佐井村社会福祉協議会事務局

青森県佐井村は下北半島の西側に位置し、津軽海峡に面した南北四十キロにわたる細長い地域である。地域の海岸沿いに八つの集落と山間部に一集落が点在。人口が減少し、少子高齢化が進む過疎地域である。

今回の東日本大震災では、佐井村でも津波警報が発令されたため、約四百人の住民が避難しており、二日間にはわたり炊き出し等を実施した。しかし、太平洋岸に面していないため、幸いにも津波の被害はなかった。

停電や一部断水のほかは、地震の影響はなかったものの、佐井村にも課題がある。その一つに交通の空白地域の解消が挙げられる。

傾斜地の多い地区で高齢者の足確保

過疎地ゆえに住民にとって、日常生活の中で買い物や病院通いなどに欠かせない公共交通の便が悪い。このため、過疎地における福祉有償運送サービスが今や「村民の足」として欠かせない役割を

果たしている。

佐井村からは、最寄りの都市・むつ市まで出かけて行くにも、村の中心部を除くと路線バスでの日帰りは不可能である。

バス以外の移動手段として自家用車かタクシーを利用しているが、高齢世代が多く、タクシーを利用した場合、七千円〜一万四千円と負担が大きいため、車を持たない住民は、これまで集落に閉じこもる傾向があった。

しかも傾斜地の多い地区では、足の弱ったお年寄りたちには、家から出かけるのもひと苦労だった。

こうした中で、平成十七年八月、「佐井村新交通システム運営協議会」が設置された。同年十一月から実証実験として、過疎地有償運送制度を利用した「佐井村オンデマンド交通」を村民ボランティアの協力を得て、県と村が実施した。翌十八年からは、本格的な運行サービスが始まった。

事業主体は佐井村だが、実際には、村が運営費用を負担し、佐井村社会福祉協議会が実施してい

る。協議会の職員と住民を合わせた十八人がボランティア運送を行っている。

通院や買い物、バス停までの送迎も

サービスの内容は、まず利用者は会員登録したうえで、前日までに予約する。ボランティア運送手を利用者の予約に応じて、自宅と目的地の間で送迎を行う。通院や買い物、バス停までの送迎などに利用されている。運賃はタクシーの半額程度である。運行時に利用者から料金を徴収する。

また、地域のスーパーであるマエダに一般運送協力者が会員を乗せて行った場合に、一回ごとにスタンプを押してもらって、スタンプがたまればマエダの商品券と交換できるようにした。

運賃は「ゾーン制」となっている。村内で八ゾーン、村外で八ゾーンをそれぞれ設定し、ゾーン間の運賃を定めている。乗客一人が利用する場合は、同一ゾーン内の四百円から一番遠いゾーン間の四千円まで、それぞれ運賃が決められている。

二人以上で利用する場合は、「一台当たりの運賃」として、同一ゾーン内の六百円から一番遠いゾーン間の七千八百円まで、それぞれ運賃が設定されている。

ボランティア運送実現までの経緯

佐井村新交通システム運営協議会は、村の現状を勘案した場合、福祉有償運送より過疎地有償運送のほうが利用しやすく、交通空白地域への対策として佐井村に適しているのは「ボランティア輸



ボランティア運転手が目的地まで運ぶ



車いす利用者へのサービスも



海に面した佐井村の集落

送」ではないかと判断。その申請と許可に向けた事業を展開した。

利用会員や運転協力者の募集チラシを毎戸配布した。その結果、運転協力者の応募も社会福祉協議会の職員が十人、一般住民が十人あった。身体障害者の利用も考えられることから、福祉有償運送運転協力者講習会を青森県移送サービスネットワークの協力を得て実施した。

また、運転協力者になるためには、二種免許もしくはそれに準ずる資格が必要ことから、下北自動車学校の協力を得て「過疎地有償運送運転免許取得者教育」をむつ市でしていただき、資格を取得。最終的に社会福祉協議会職員九人、一般住民九人の計十八人でスタートした。

有償運送許可証の更新は三年ごとにある。そのたびに運転協力者の登録が必要になる。当初、運転協力者になるための費用は、村が社会福祉協議会の運営費として負担した。また、国土交通省指定の自動車教習所や福祉移送サービスNPOの協

力を得て講習を行っている。

過疎地・福祉有償運送サービスを受ける利用会員数は、平成十七年度の百九十七人から十九年度には四百七十一人と増えたが、二十二年七月時点では四百三十一人とやや減少している。

利用実績は、平成十八年度が二千六百七十人、十九年度二千七百八十五人、二十年度二千四百十三人、二十一年度二千七十三人と、こちらも漸減傾向にある。しかし、近隣市町への通院や買い物のほか、最寄りのバス停までの送迎などにも利用され、生活移動手段の確保に寄与している。

住民が支える交通

利用者からは「通院や買い物に不自由を感じていたが、利用することによりとても出かけやすくなった」といった声が少なくない。

事業者側からは「数多く利用してもらい、今後も続けていくうえで、各区ごとの運転協力者がほ

しい」「地域の人の声を直接聞けるため、課題の早期発見や早期解決につながる」などの声が聞かれる。

過疎地において住民同士が助け合って公共交通を作り上げた例として評価されている。ただ、住民ボランティアが支えていることから、利用者は増えても運転手を増やすことが難しいという課題がある。

ボランティア輸送が継続的に運行されていくためにも、運転協力者の負担を軽減し、無理なく運営できるシステムを構築する必要がある。

また人口規模や地形などの地域特性によって、公共交通をバスが担う地域、タクシーが担う地域、ボランティア輸送が担う地域と、「適材適所」での運行形態を組み合わせることが重要である。

今後の展開

今後の展開としては、地域住民の生活交通を確保するため、交通空白地域となっている地区から運転協力者を募り、地域住民の輸送の利便性を向上させることが必要と考えている。

また買物弱者応援プロジェクト事業（仮称）を現在、模索しているところである。有償運送だけで賄いきれない交通弱者や買い物弱者に対する取り組みを検討している。近隣に買い物に出かけていけない住民が数多く存在するためだ。例えば、社会福祉協議会が他の店舗と提携して行う「移動販売」とか、生協と提携するとか、希望者を募って買い物に連れて行くなど、地域の実情に合うような事業を検討している。

市民が支える「キララちゃんバス」 —地域通貨券使い、商店街に買い物客増加—



NPO法人まちづくり活性化土浦
事務局長

● 小林まゆみ

土浦市は、東京から北東へ約六十キロ、研究学園都市つくば市に隣接し、筑波山と日本第二位の湖、霞ヶ浦を擁した水郷国定公園に指定されている。二〇〇六年二月に新治村と合併し、人口は現在、十四万四千余人。江戸時代には水運で栄え、近年は北関東随一のバスターミナルとして繁栄してきた。

一九六〇年代前半には、商圏約五十万人、茨城県南の中では周辺にない魅力ある飲食店や映画館等娯楽施設があり、周辺地域の憧れのまちだった。八五年の「科学博」を機に「つくば」の知名度が高まり、国の機関の移転などで隆盛を極め、バブル崩壊の影響や二〇〇五年八月のつくばTX開業が土浦の勢いをそぎ、中心街の停滞に拍車をかけた。

低成長、少子高齢化、市民ニーズの多様化など社会構造が大きく変化し、中心市街地の既存大型店の撤退や郊外への新規出店も相次ぎ、土浦の中心市街地の空洞化や居住人口の減少、商店街の後継者不足など、深刻な問題を抱えている。

NPO主体に事業を立ち上げ

このような状況の中で、行政及び商工会議所はハード面として駅前再開発事業を実施し、拠点的な促進を図ったが、活性化へのインパクトにはなかった。そこで「民」が中心となったソフト的な事業を進めることが重要と考え、二〇〇一年（平成十三年）四月、コミュニティバス検討会（現・まちづくり活性化土浦）を市民が中心となり立ち上げた。二〇〇五年三月のバス運行開始（試験運行二年）まで実に四年の歳月を要した。バス運行開始から今年で丸六年、起算して十年が経過した。現在運行している全国のコミュニティバスは、そのほとんどが行政主体であるが、当時、民間運営のバス事業は大半が赤字で、事業成立は不可能に近く、行政に依頼すべきだとの意見が多くあった。確かにNPOでの実施はリスクが大きく、NPO単独での事業は大変難しい。

しかし、NPOゆえに自由な判断ができ、行政

では難しい賛助会費・広告収入等の収益事業や、利用者の声に迅速に対応できる利点がある。行政主体となれば、地域全体を考慮し「公平性」などをどう担保するか、いかに予算措置をするかなどの問題もあり、時間を要する。

これらを踏まえると、官民協働により、市は事業費・補助金の軽減、商業者は売り上げの増加、市民はサービス向上——など、それぞれに利点がある。そして、地域のまちづくりは自らの手で作らない限り「自分たちが我慢できる故郷」「住んでみたい、住みたくなるまち」はできない——との意識が芽生え、各種二十団体がまちづくりに参画して支援に乗り出した。

まちづくり活性化バス「キララちゃん」の運行事業は、①バス不便利地域との緩和、②公共交通利用の促進、③中心市街地の活性化——を最大の目的に行っているものだ。

〈循環3路線〉

- ・ Aコース（市民会館循環）一キロ、ジャンボタクシー（十人乗り）一台
- ・ Bコース（市役所循環）九キロ、ノンステツプ小型バス（二十八人乗り）一台
- ・ Cコース（霞ヶ浦循環）十一キロ、ノンステツプ小型バス（二十八人乗り）一台

〈運賃〉

- ・ 一回の乗車百円 小学生五十円
- ・ 一日乗車券三百円 小学生百五十円

〈運行時間・便数〉

- ・ 八時三十分～十九時四十五分 右回り・左回り相互に運行
- ・ 全コース 走行三十五分＋調整十分＝四十五分



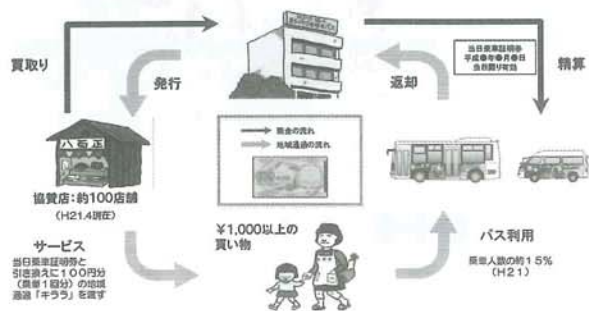
「キララちゃんバス」は子どもにも人気

事業のイメージ



地域通貨券

地域通貨券のしくみ



NPO法人である利点は、市や会議所等の協力を得ていることだが、収益事業ができ経費の削減が図れたこと、さらに他力本願の風土を変えたという自負心もある。

幸い、行政や商工会議所、商店街連合会、婦人団体等にも趣旨に賛同して支援・協力いただいたことが、一定の成果につながった。

この事業を本物にするには、NPOの体制や活性化事業、特に事業費用の捻出等の大きな課題を残しているが、一步一步自主運営を目指していきたい。

間隔 各十五便 計四十五便

市民が主体となった「キララちゃんバス」は、普段の生活に不便を感じている、特にお年寄りの方たちにも好評を得ている。引きこもりがちだった高齢者が毎日のように「キララちゃんバス」に乗って、まちへ買い物にやってくる。

交通弱者を支援し、商店街も元気に

買い物目的で乗車する市民と、中心市街地の活性化を担う商店街とを連携しているのが、当事業の特徴的な「地域通貨券」である。地域通貨券は「キララちゃんバス」の一回の乗車券として利用することができる。

地域通貨券「キララ」の発行は、事業主体のNPOが行っており、協賛店はNPOから購入し、千円以上買い物をしたお客様に「当日乗車証明書

」と交換に「キララ」券を提供する。

「キララ」を受け取ったお客様（利用者）はキララちゃんバス一回の乗車に使える。運送事業者は利用された地域通貨券をNPOに返却（換金）する。

二〇一一年二月現在、地域通貨協賛店は約百店あり、商店街もキララちゃんバスによるまちづくりに協力し、活気づいている。本格運行開始前の二〇〇六年に行った調査では「キララちゃんバス」を利用する前より外出（買い物）回数が増えたか？との質問に半数以上の人が「増えた」と回答。「キララちゃんバス」は買い物弱者の支援に大きな役割を果たしている。

また「キララちゃんバス」では、多くのボランティアを導入している。現在、登録ボランティアが十人、バスに乗車してバスの利用方法や地域通貨券の使い方、お年寄りや障害者などの介助等を

行っている。また地域のお年寄り団体（二団体）もバスのキャラクターである「キララちゃん」の人形を製作してくれており、小さなお子さんにプレゼントをして喜ばれている。

お客さん同士の会話も弾む

ボランティアとの会話を楽しみに乗車するお年寄りの方もおり、ボランティアを通して、同乗する他のお客さん同士の会話も弾み、まさにコミュニティバスが確立されている。

土浦の中心市街地の空洞化が進む中、キララちゃんバスは全国で初めて国交省からNPO法人への補助支援を受け、官民協働で立ち上げた事例だったことで、マスコミからも注目された。しかし、正直なところ、まだスタート台に立ったばかりである。

「無料送迎自転車」が地域の足に —住民の高齢化に対応、商店街がサービス—



武蔵村山市村山団地中央商店街 ● 比留間誠一

武蔵村山市の村山団地は、昭和四十一年（一九六六年）に完成した総数五千二百六十戸のマンモス団地である。昭和の時代は商店街も団地の周りの店も繁盛していた。月日が経過し、この団地も建て替えの時期を迎えた。

高齢化率45%のマンモス団地

住民は平成十二年（二〇〇〇年）から順次高層住宅に移り住んでいるが、高齢化が進んでいる。平成二十三年（二〇一一年）で高齢化率が約四五%。しかも新しい高層住宅は商店街から少し遠くになり、高齢の方々の買い物頻度が減少した。

そこで村山団地中央商店街は「宅配サービス」を有志で始めた。その後、武蔵村山市商工会から市全体で「宅配」を実施したらどうか、との提案があり、「まいど宅配」とネーミングした事業が始まった。

宅配をしていると、高齢者の希望が宅配で満たされているわけではないことが分かった。

高層住宅になって、家に閉じこもっている時間が長く、商店街で品物を見ながら買い物をしたり、お店でおしゃべりをしたり、街で知り合いと出会ったりしたいけどできないでいる。

そこで商店主たちは、何とかこの方たちが商店街まで足を運んで買い物をしたり、サービスを受けたりして、家まで安心して帰れることが必要と考えた。

ふとアイデアが浮かんだ。ある高齢のお客様で、「タクシーで商店街にみえて、美容院や食料品店・衣料品店に寄って、帰りはまたタクシーを店と呼んでもらって帰る」人がおられた。「もったいない」と感じた商店主が申し出て、車いすで家までしばしば送った。

そんなことから「ペロタクシー」（三輪の乗客二人の自転車）のようなものを導入して、歩くのが少し不自由だったり、高齢だったり、買物の荷物が重くなったりした方を家の近くまで送迎すれば、この地域にはとてもいい結果をもたらすのではないか——という考えに至った。

とはいえ、豊富に資金がある商店街ではないので、「無料送迎自転車」運行のアイデアだけは武蔵村山市商工会に提案していた。

ほどなく武蔵村山市の補助を得て、商工会が主体となって村山団地中央商店街をモデル地域として、三輪の「送迎自転車」運行システムを導入できることになった。すぐに送迎自転車の製作を依頼し、構想が実現した。

空き店舗を宅配サービスの拠点に

まずは、空き店舗を安く借りて「宅配のステーション」を確保、送迎希望の方の待合所と送迎依頼電話受付の拠点にし、運行終了後は自転車の車庫になるようにした。

「送迎自転車」の運転手はボランティアと商店主が担当し、午前十〜十二時と午後一〜三時を常時送迎の時間と設定して、必要に応じて午後五時まで対応している（土・日・祭日・雨天は休み）。現在はボランティア運転手二人と商店主有志三人で運行していて、お客様がいないときは団地内コースを四コースに設定し、流しながら、歩いている人に声をかけ、必要に応じて利用していただいている。

ステーションには、ボランティアで管理人が常勤。管理人は電話での送迎希望の受付や運転手の手配をするほか、宅配の集計・運転手の協力時間・利用者的人数・運行日誌などの記録や、来訪者の応対等を受け持ち、最近では週に一回ステーションでの地場野菜の販売管理も担当していただいている。

「送迎自転車」は平成二十一年（二〇〇九年）



「まいど〜宅配」と名づけたサービスの拠点



後部座席にこぎ手、前部に乗客がすわる

十月一日から運行を開始した。始めるに当たりパンフレットを作成してポスティングをし、事業の内容を説明して利用を呼び掛けた。

運良くすぐにボランティアの運転手さんがみつかり、店主も努力して徐々に利用者が増加していった。十月中旬には早々とテレビの生中継があり、歳末セールも手伝って、加速度的に事業が周知された。

平成二十二年九月末までの一年間で延べ二千百九十五人を送迎。ボランティアとともに店主が運転に参加するのはとても大切で、お客様とのコミュニケーションが図れ、生活状況を店主の目から把握できる。

お客様の声は一樣に、「とても助かる」「ありがたい」といったもので、「これがなければ生活で

きない」とまで言われる方もいる。

村山団地中央商店街には、医院や郵便局などもある。買い物だけでなくこのような所へ用事で行く希望があれば、送迎している。

利用者は商店街への配慮もあって、買い物は商店街を優先して下さっている。また、住民の方々の応援もあり、派手な色の送迎自転車走っていると、それだけで地域が明るくなる。

市と連携し、高齢者の「見守り」も

送迎自転車の事業を通して、店主の目から見てお客様の行動が心配になったり、つれあいが入院したりして心配を感じた場合、市の包括支援センターに連絡する「見守り」も実施している。

このことも大切な事業の一環で、支援センターと商店会の連絡会議や認知症に関する講習会もステーションで開催した。毎日のように接している店主の目での見守りは、地域の大切な部分を担っている。

これまでのように順調に運営できれば、この事業の地域への貢献と商店街への貢献はかなり大きい。ただ、さらに発展させるためにはまだまだ課題もある。まずは送迎自転車の運転手の安定的な確保。ボランティアと店主だけでは、十分満足な時間を運行できない場合がある。

現状で、週に六時間(午前三日)くらい有償の運転手がいれば非常に楽になると思われる。あとは地域への周知が足りない部分があるので、各商店が積極的にお知らせをし、アイディアを持ち寄って利用度を増すようにしたい。

元気な商店街の存在も必要

自転車自体で改良したい所もあるが、この事業は「送迎自転車」があつて、連絡等の管理人と運転手がいて、車の保管場所があれば運営できる。運営費も節約すればさほどかからないので、同じような環境の地域があれば、是非、試みてはいかがでしょうか。

このように「送迎自転車」事業を運営しているが、地域の商店が元気で存在しなければはじまらない。商店自身が活性化のために日々努力を重ね、その基本のもとに「送迎自転車」などで地域貢献して、活性化へ相乗効果が出るようにもっていきたいものである。

団地内の「青空市場」は憩いの場

―独り暮らし老人の買い物を住民が手助け―

まちづくり評論家

● 森 健一郎

都会の独り暮らし老人の買い物を住民同士で手助けをしよう。こうした身近な生活支援から発足したのが、横浜市栄区の公田町団地のNPO法人「お互いさまねっと」である。

この団地は、UR（都市再生機構）の賃貸住宅で三十三棟、千百六十所帯で人口約二千人。六十五歳以上の高齢者がいる所帯は約四〇％、うち高齢者の独り暮らしが三分の一以上で、この高齢化の波は今後も続く。

NPO法人代表の大野省治さんは八十歳を超え、理事の佐藤保司さんも間もなく六十五歳に突入する団塊世代だ。主催側もお客さん側も高齢者だ。「ねっと」が今様の「ネット」あるいは「NET」などでないところが、高齢者らが自ら自分たちのものに育て上げようと、主張しているように思える。

毎週火曜日は大賑わい

公田町は、JR東海道線・横須賀線、湘南モノ

レールの大船駅からバスで約十五分、本郷台駅からもほぼ同じ距離にあり「お互いさま」は団地のほぼ中心部にある。「お互いさま」は外の「青空市場」と室内の「いこい」から成り立っている。

毎週火曜日になると、団地内中心部の「お互いさま」周辺はにぎわいを見せる。午前十一時過ぎから生活必需品の「青空市場」が開かれ、これを購入しようと高齢者や子どもたちが集まってくるからだ。

各地で桜の便りがようやく聞けるようになった四月五日の火曜日に会場をのぞいてみた。

会場は屋外に長机が持ち出され臨時の売り場が作られ大根、ニンジン、キャベツ、ネギ、ホーレンソウ、玉ねぎ、ブロッコリー、ジャガイモなどの野菜、それにリングオやミカンやバナナなどの果物。インスタントラーメン、そば、お米、パン、ティッシュ、トイレットペーパーなどの生活必需品が置かれ、高齢者が買い求めている。

弁当やおにぎり、赤飯、山菜ごはんも置いてあって二、三人のグループがあちこちにでき、これを

買って外のベンチで食べながら会話を楽しんでいる。独りで生活していると話し相手がいらない。

「いこいに来ることによって、ようやくしゃべる相手が見つかる。会話はたわいない世間話なのだが、話すことでスツとする」と、この団地に住む高齢者の男性が語る。気心の知り合った仲間との会話が何よりのご馳走というわけだ。

販売されている商品は「お互いさま」の専務理事の有友フユミさんを中心とするボランティアが、JA（農協）直営店や業務用スーパーなどから青空市場を開く前に買ってきたものが中心だ。

高齢者はクルマなどの交通手段がなくて買い物に行くのは大変だ。しかも団地は坂が多く、高齢者には昇り降りがきつい。買った物を運ぶのが大変な高齢者には、ボランティアが家まで運ぶこともあり、高齢者からは喜ばれている。

東日本大震災の影響も

東日本大震災の影響がこの「お互いさま」にも出ていたのには驚いた。取材当日、一人の高齢者がなにげなく「今日はお魚はないのね」とつぶやいた。

大地震や津波で大きな被害が出ている三陸海岸出身の人が団地にいて、この人の世話で三陸沖で獲れた新鮮な魚が店先に並ぶこともあった。震災後は魚が手に入るような状況ではない。三陸沖の魚場が立ち直るまではしばらくは魚なしだ。

ほとんどの商品が「素人」の会員が手に入るものを並べて販売しているが、近くの総菜屋「浜口」だけが唯一のプロの業者だ。社長の新井雅登



NPO 法人お互いさまねっと公田町団地本部



時には孫たちが立ち寄ることも

と仲間やボランティアが訪ねていくという住民の支え合いができるからだ。URや行政ではIT機

器などを使って住民の情報を得る「安心見守りネット」の構築に乗り出しているが、人と人との交流することに勝るものはない。

いささか厳しいことを言うと、高齢者の明日は不透明だ。今日の状況が明日も続いているとは限らない。しかも、このことを自覚しているのも高齢者自身だ。「人生の最終ステージを楽しく、楽しく、明るく、明るく生きることこそ重要」と、ここを訪れる高齢者は感じているようだ。

栄区の調べでは、同区が戸塚区から分離した二十五年前の一九八六年には同区の全人口十一万九千五百七十五人に対し、六十五歳以上の人口が五・七%の六千八百四十七人だったが、現在は全人口十二万六千五百七十五人のうち六十五歳以上人口は二三・七%の二万九千九百五十三人に増加。その割合は二十五年前の四・一五倍と、ほぼ四人に一人に達している。

公田町団地の正確なデータは把握できていないが、この高齢化率はほぼ栄区と同じ傾向をたどっていると予想される。ここに居住する大部分の人々にとっては、最も住み心地の良い「終の棲家」となっているように思える。

かつて厚生省（厚生労働省の前身）が、四人の現役世代が高齢者一人を支えるとか、三人ないし二人を支えるといった予測をまとめたが、今や高齢者同士が支え合って自力で生きて行く知恵を出さなければならぬ時期にきている。

その際のキーワードは「楽しく、明るく、仲良く」だろう。

「お互いさまねっと」は、今後も続く高齢化社会の先駆けとなるのかも知れないと感じた。

さん（67）がコロッケとメンチカツを自らが持つてきて二個入りパックを二百円程度で販売している。美味しいと評判で二十パック程度のほとんどが完売だという。

新井さんは、地震災害による計画停電で大手スーパーが休みの時でも「私の所は休まなくて、感謝されました」と地元貢献。高齢者「用達」を自慢する。とにかく「お互いさま」の周辺は明るく、楽しく、高齢者が活気づいている。

この日の青空市には四、五十人が訪れ、午後三時過ぎまでにぎわった。

一方、室内は「いいい」の場。木曜日が定休日だが毎日午前十時から午後五時まで利用できる。「いいい」はテーブルと椅子が置かれ、誰もが気軽に入れる。中では焼きたてのパンと生野菜、コー

ヒー・紅茶のモーニングサービスや昼食などが安い値段で味わえる。

健康体操やヨガなどができるような広いスペースもあり、専門家の指導による教室や親子のためのイベントなども開かれていて高齢者の健康維持に一役買っている。

孤独死を防ぐのにも一役

また「青空市場」や「いいい」ができたおかげで、これまで家に引きこもりがちだった一人暮らしの高齢者の情報が周りに知れ渡るようになったことも大きい。「都会の孤独死」を防ぐことにもつながっている。

青空市場に顔を見せていた人が突然、来なくな

住民の要望受けた場所を巡回販売 ―県と生協が連携、限界集落で「ハーツ便」―



福井県民生活協同組合
事業ネットワーク支援部

● 伊藤 悟

現在、福井県でも人口の減少や少子・高齢化が進み、ある市では高齢化率が三五%を超えている。高齢化に加え、過疎化の問題も地域の暮らしにとって大きな問題となっている。

福井県は面積の約七五%が森林で、中山間地の過疎化は深刻化している。交通の便も悪く、住民は車やバスで一時間かけて、生鮮食品を買いにしかける。こうした「限界集落」と呼ばれる地域に暮らす「買い物弱者」が問題視されている中、福井県民生協の移動店舗事業「ハーツ便」はスタートした。

組合員からの出店要望がきっかけ

移動店舗事業「ハーツ便」開始のきっかけは、生協の店舗（ハーツ）のないエリアの組合員から上がった、出店を要望する声だった。

「生協のお店が欲しい」「生協のお店で扱っている新鮮なお肉が欲しい」といった組合員の声にこたえる形で検討された

のが、移動店舗「ハーツ便」である。

組合員の声を受け二〇〇九年十月に二台でスタートしたハーツ便は、同年十二月に三台、二〇一〇年五月には八台体制へと拡大した。

この移動店舗事業の拡大を支えたのは、組合員の声や地域の声だった。組合員からは、「移動店舗は生協がやるべき事業。もっと多くの方を支援してあげて欲しい」「こうした事業に取り組んでいる生協の組合員であることを誇りに思います」など、事業に対する賞賛の声が数多く届いた。

高齢化・過疎化が進む地域からは、移動店舗巡回の要望が寄せられた。福井県と岐阜県の県境にある大野市六呂師地区では、区長会の会長から停留依頼を受けた。

区長会に職員が説明に向き、その場で十八ある全集落に新たな停留箇所を追加した。住民への広報も区長会が担当し、現在も地域と連携して営業を行っている。

また、福井市高須地区では、地区役員の呼び掛

けで全住民が「住民説明会」に参加し、運行ルートや週二回の巡回を決定していった。移動店舗「ハーツ便」は、高須地区のスーパードレスとして位置付けられ、地域に支持されている。

県から人件費二百万円の支援

こうした、組合員と地域とともに拡大した移動店舗「ハーツ便」に対し、行政の支援も始まった。福井県の「集落移動販売システム整備モデル事業」の認定を受け、福井市川西地区で運行する移動店舗「ハーツ便」の人件費二百万円（年間）の支援を受けている。

現在、移動店舗「ハーツ便」は一台の車両に約六百〜八百アイテムの商品を積み込み、月曜日から土曜日の週六日、福井県内の全十七市町へ運行している。移動店舗の一日一台当たりの利用者数は約五十人。うち八四・三%が六十歳以上の高齢者である。利用者からは、

「雪の日は買い物にいけないので助かる」

「いろんな人と会話できるのが楽しい」

「商品を見て、買い物できるのは楽しい」

「孫と一緒にアイスクリームを食べられるのが嬉しい」

などの声が聞かれる。

ハーツ便の停留場所は 高齢者の井戸端会議の場

こうした声からも、移動店舗「ハーツ便」は単に食料品を運ぶだけの移動販売車ではなく、地域コミュニティの維持や高齢者の生活の質を高めて



到着したハーツ便に集まった買い物客

いることがうかがえる。
地域の高齢者が停留場所に集まってくると、その場で井戸端会議が自然と始まる。住民同士の交流も深まっている。

スタート当初は、毎週利用する人が来店されない場合、移動店舗の職員が自宅へ行き安否の確認などを行っていたが、現在では地域住民同士で同様の見守り活動が始まっている。

あわら市の名泉郷では、公民館の駐車場を借りて開店しているが、ここでは、利用者自らが公民館のカギを開け、集まった利用者にお茶やお菓子を出して利用者同士の交流を深めている。

こうした交流活動が、この公民館の利用者の約

二五%を占めている。ここでは、子育て層にも利用が広がり、高齢者と子育て層の世代を超えた交流が広がっている。

こうした交流の中で、体調が悪く買い物に來れない人には、電話で注文を聞き、必要なものを買い物をして届けるという「助け合いの活動」も自然と始まっている。地域住民の交流から生まれた信頼関係が暮らしの安心につながっている。

夕食宅配、買い物代行も 一部地域で事業開始

一方、買い物弱者の問題は中山間地域だけではなく、市街地でも当てはまる。福井県内でも核家



ハーツ便の店内でお買い物

族化や大型商業施設の影響により商店が閉店するなど、移動手段を持たない高齢者にとっては買い物が増加している。

こうした背景や地域の組合員の声を受けて、二〇一〇年九月から、夕食宅配事業、買い物代行事業をスタートさせた。二〇一一年四月には、サービスエリアを鯖江市、越前市、敦賀市にも拡大した。

現在、暮らしの見守り活動として、離れて暮らす家族へ利用者の様子をメールでお知らせするサービスを行っているが、今後は電球の交換や草刈など、日常生活全般をサポートすることを展開させていく。

福井県には「限界集落」と呼ばれる地域が百三カ所ある。しかし、移動店舗「ハーツ便」がカバーしている地域はまだ三十七の集落にとどまっている。

「地域の輪」今後も広げる

現在、移動店舗事業は採算ベースには乗っていないが、今後、行政からの支援や地域との連携をより一層深めることで、二〇一五年までに移動店舗「ハーツ便」を二十台に拡大し、より多くの地域に「食の支援」と「地域の輪」を広げていく考えである。

福井県民生協の理念の下、食と福祉と助け合い事業のネットワーク、組合員組織のネットワーク、地域とのネットワークの力を最大限活用し、地域社会の中で、生協の社会的役割を発揮していきたいと考えている。

—使い慣れたリモコンで注文可能に—



こうした現状を踏まえ、総務省より平成二十二

年度「地域ICT利活用広域連携事業」の委託を受け、事業テーマを高齢者等「買い物弱者」支援事業とし、地域に密着したケーブルテレビを活用して普段使い慣れたテレビとリモコンを利用することで、容易に買い物が行える「買い物支援システム」を構築し、実証実験を行った。

この事業実施により、高齢者等の生活利便性の向上支援はもとより、さらには地域社会への貢献の一翼を担うことができれば幸いである。

買い物に関する情報等をデジタルコンテンツ化し、既存のケーブルテレビ網を利用して高齢者等利用者へ配信する。利用者は普段使い慣れたテレ

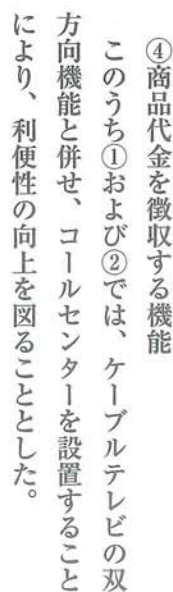
ピトリチコンを使用することで簡単に商品を注文することができ、自宅へ商品が配送され、代金の支払いまで一貫したＩＣＴシステムを構築することで、広域での公共サービスの拡充及び生活利便性の向上を図るものである。

事業の推進に当たっては、県内六市町（大垣市、可児市、岐阜南町、垂井町、揖斐川町及び御嵩町）及び当該地域ケーブルテレビ事業者（株式会社大垣ケーブルテレビ、揖斐川町放送通信センター、株式会社シーシーエヌ及び株式会社ケーブルテレビ可児）等の協力により、高齢者等「買い物弱者」支援事業推進協議会を設置した。

さらに、利用者へよりよいサービスを提供できるように、商品提供事業者、商品配送事業者との意見交換を行いながら、仕組みづくりを行った。

また、基幹システム、コンテンツ制作、連携システム等必要となるシステム構築については、委託先事業者の協力を得ながら推進した。

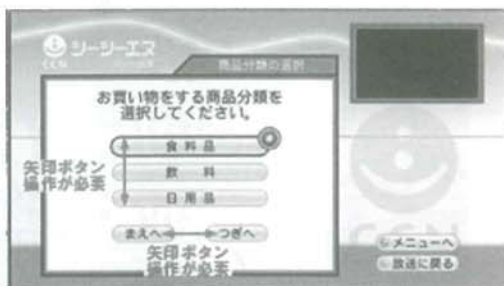
システムの基本機能



実証実験結果

実証実験期間における主な利用者アンケート結果は以下のとおり。

- 1 サービス登録利用者 百五十四世帯
- 2 世帯構成
 - 六十五歳以上の方との同居世帯 四二%
 - 六十五歳以上の方のみの世帯 二〇%
 - 子育て世帯 二九%
 - 障害者世帯 一%
 - その他の世帯 八%
- 3 サービス利用者数及び利用回数
 - 利用者数 九十七世帯
 - 利用回数 延べ百十二回
 - 平均利用回数 一・一五回/世帯
- 4 購入割合
 - 千円未満 三一%
 - 千円以上二千円未満 三三%
 - 二千円以上三千円未満 一九%
 - 三千円以上 一七%
 - 平均買い物額 千八百五十円/回



5 取り扱い商品

重い物、かさばる物を中心に当初、三十一品目から開始したが、利用者からの意見等を踏まえ六十八品目に追加した。

主な追加需要商品

お茶、かゆ、カレー、油、みそ、トイレットペーパー、ティッシュペーパー

6 操作性

当初、テレビリモコンの操作性について懸念していたが、「簡単だった」「比較的簡単だった」と回答した人は六八%と多く、一方、「難しかった」「操作できなかった」人は一三%にとどまり、高齢者の方にも容易に使い込めたと考ええる。

実証実験を踏まえて

総体的に、今回の実証実験では利用者（主に高齢者等）の買い物に対する支援のニーズが多いことが分かり、一定の成果が得られた。

一方、取り扱い商品では野菜、肉・魚類、惣菜（加工食品）、医療医薬品、介護用品等々の要望も多くあることから、今後はニーズに合わせた品ぞろえを充実させていく。

また、リモコンの操作性については、多くの方が容易に使い込めたが、商品表示のサムネイル化や、リモコンのボタン操作を「矢印キー」から「色ボタン+数字ボタン」への変更を検討する、注文から商品配送までの時間短縮など、一層の利便性の追求・向上を目指す必要がある。

今後は「買い物支援システム」を核とし、

地域の生産者による地域産品や特産品等の提供・販売を併せて行うなどし、地域を拡張し事業展開していく考えだ。

また、高齢者等を対象とした「見守り」「安否確認」「声かけ」「ご用聞き（注文うかがい）」「非常時連絡（通報）」など、複数の支援機能を組み合わせることで、さらなる地域福祉の充実・生活利便性の向上を図ることも重要かつ必要である。

さらに、自治体や社会福祉協議会、商工会議所、商店街振興組合、病院・介護施設など関係する複数の地域団体の協力が必要となり、これらが並列的な打ち合わせの場を設け、協働・相互協力することによって、地域産業の振興や地域の活性化の促進が図られるものと考ええる。

おわりに

今後も地域ICT基盤の活用を模索しながら、いかにして地域社会の発展に貢献していけるかを常に課題とし、それを解決・提供できるよう事業推進を図っていきたい。

この事業を実施するに当たり、利用者の方々をはじめ、自治体、ケーブルテレビ事業者、商品提供事業者、商品配送事業者など多くの方々にご支援・ご協力をいただいたことに誌面をお借りしてお礼申し上げます。

バイザー社は、七月十三・十五日に開催される「自治体総合フェア2011」（会場：東京ビッグサイト）に本システムを出展、デモ展示する。会場にて実際にリモコンを操作し、TVで買い物体験ができる。

移動販売車で中山間地に御用聞き ―地元スーパーによる買い物弱者支援の挑戦―



有限会社安達商事 代表取締役

● 安達享司

私は、中国地方最高峰秀峰・大山の南裾、鳥取県西部地区の旧日野郡（江府・日野・日南・溝口町）地区で、スーパー四店舗とコンビニ二店舗、移動販売車五台で食料品小売業を営んでいる。

当地域も六十五歳以上の人口が四〇%以上と少子高齢化が進んだ典型的な過疎地域で、年々小売店が閉店し、食品を買いたくても買えない事態に陥っている。

JAの閉鎖店舗で業務委託

私の開業のきっかけは、自ら倒産を経験し、閉店する生協を引き受けたことから始まった。業績悪化を理由に閉店するJA三店舗を店も人材もそっくり引き受け、規模を拡大してきた。

皆さんからよく質問されるのは「人口減と高齢化の進む地区で商売になるのか?」「人口密度の高い都市部の方が面白いのでは?」ということだ。地域に店がなくなれば、人の集まる場所が減る。雇用や地域の食（生活）も守れなくなる。そんな

負の連鎖を断ち切らないといけない、との思いがあった。

中山間地で生き残りをかけるために、移動販売を始めたのは、近くに大型スーパーができ、客が減ったことが動機だった。店舗に駐車場がなかったので、「来てもらえないなら、こちらから行く」と保冷トラックで開始した。

小さな店でも何かキラリと光る物があれば、必ずお客様を引きつけることができる。それは、精肉、鮮魚、青果、地産地消だ。つまり、地元でとれる商品、鮮度品である。値段（価格）的にも負けない。

私の基本的な経営理念として、商売は人と相対してこそ成り立つもので、相対とはお客様の目線に立って、向き合うことだ。そして、そこで人と人のかかわりができ、結び付きができる、顔の見える、心の通じ合う商売である。押し売りや、価格競争でなく、お客様に納得いただき、商品とともに喜びと、幸せを提供する。「愛情ビジネス」だと考えている。

中山間地で生き残るためには、移動販売部門を強化していかなければならない。店舗を基地に商品を補充することで、物流の効率化を図る。そして、つまでも新鮮な商品を提供するために、冷凍・冷蔵庫の充実した車を導入した。

三、二つの移動販売車を「移動店舗」として位置付け、車内に入って買い物の楽しさを味わってもらおうと考案した。

三、二つの「ひまわり号」は、車体が一・五倍に横へ拡大し、各集落の集会所、公民館などに停車して販売する。商品は八百アイテムあり、車内ですれ違いができる広いスペースが特徴。そして、手軽に食べられるコンビニ商品のおにぎりや弁当、惣菜、菓子パン等を販売するようにした。

二、二つの「小ひまわり号」には、五百アイテム積載し、刺身、精肉などで満足してもらうことができ、買い物の楽しさを味わえる。四輪駆動車なので、中山間地の狭隘なスペース、雪道でも機動性を有する車両である。

また、車両本体の価格が三、二つの車に比べ格安で、職員一人でも営業ができる。この移動店舗車は、江府、日野（伯耆、日南の一部）四町の約七十集落を週二回のローテーションで巡回している。

独り暮らしの高齢者を見守る

我々のお客さんは元気なお年寄りが多いが、年を重ねるごとに移動店舗車のところまで自宅から出たくても出られないお年寄りが増えている。独居世帯も増加傾向にある。

そこで、小型の移動販売車で家の軒先、庭先ま



移動店舗車「ひまわり号」



到着後、荷台がお店に早変わり



車内のショーケースにはコンビニ商品が並ぶ

また、移動販売車の立ち寄る場所の除雪、防災無線でのお知らせに便宜を図ったり、燃料費、修繕費の一部を負担、販売車の購入の一部負担…。

移動販売車は福祉政策にも

また、三年前から県が始めた中山間集落見守り事業に参画した。この事業は、少子高齢化や独居化の進行に対するネットワークの構築が狙いで、中山間地で活動する事業者が住民や地域の異変に気が付いた時、市町村に連絡をする——という仕組み作りだ。参画することで県や営業エリアの行政との連携が図れたことは大きい。

で行くことができる販売車が必要になってきた。冷蔵庫のついた、小回りの効く、よりきめ細かに巡回できるミニ購買車だ。平成二十三年四月十一日にこれを導入した。注文の商品を一軒、一軒配達し、見守りしながら販売をして行く。これにより、移動販売「こまわり号」は、よりきめ細かなサービスが可能となる。

この我々の取り組みと頑張りを地域住民の安心・安全な生活を守る上で必要なのだと、福祉政策と位置付けてくれたことがうれしかった。過疎地のお年寄りが何を楽しみにしているか？人と人との触れ合いの中で「お話しすること」「美味しいものを食べること」「何かを育てること」と大きく分けて三つある。

移動店舗はたくさんの商品の中からお客さんが自ら商品を選び、見る楽しみ、買い物する楽しさを提供している。また、買い物に来た人たちは、隣人や店員との会話を楽しむコミュニケーションの場として大いに機能している。我々のこうした取り組みは、平成二十年度地域づくり総務大臣表彰を受賞した。

また、県からも、中山間地集落見守り活動が、地域づくり推進の貢献、功績として感謝状をいただいた。ビジネスとはいえ、行政から我々の事業を認めていただいたことは意味深い。昨年度は視察を数多く受け入れ、大学生、大学教授、流通業者、行政、福祉協議会等が訪れた。また、テレビ、

新聞などマスコミでも報道していただいた。

次代を担う高校生2人を採用

私は、皆さんによく言うことがある。

「地元の人が地元の店を守らずして、誰が守る。そして地域の食（暮らし）を守りながら、自分たちの雇用を守るのだ。地域になくはならない存在にするのだ。自分たちの住んでいる町を自慢できる。誇りを捨ててはいけない。自分たちの町を愛することだ」

しかし、中山間地商業の現状は大変厳しい。同業者もこの二十一年間で三分の二が閉鎖、倒産した。人口減少と高齢化の進む中で食を守ること、雇用を守るのは大変だ。過疎化に歯止めをかける意味でも、若い人の雇用の場を作ることが必要である。

昨年、山間の生活を支える新戦力として、地元の高校から新卒二人を採用した。「お年寄りの笑顔が見たかった」「人の役に立ちたい」という彼らは、今、私たちの店の大きなエネルギーになっている。

そして、五年後、十年後を見据えたとき、流通形態変革の可能性を見越し、店舗を基地として残しつつ、コンビニとの連携と移動販売の強化をし、絶え間ない変革と顧客の立場に立ったビジネス「フェイス to フェイス・心の通う商売」を展開し、地域の見守り、安心・安全な暮らしを守り続けて行きたいと考える。

「ありがたう。また来てねー」を合言葉に、お年寄りの笑顔を励みに…。

斜面市街地で「お出かけバス」運行

— NPO主導の乗合タクシー事業で外出支援 —



呉市都市部交通政策課

● 濱井義樹

瀬戸内海に面した呉市は、山地が海に迫る地形により水深に恵まれ、また島に囲まれることで波も穏やかな、天然の良港であるとして海軍軍港に定められた。海軍の拡張とともに居住人口も急増したが、平地の少ない市街地での人口増加は、そのまま斜面地への無秩序な宅地拡大につながっていった。その後、戦災によって中心市街地の平地部は廃墟と化した。すでに急傾斜地にまで拡大した周辺住宅地は、現在もほぼ当時のままの姿をとどめている。

警固屋地区の現状

警固屋地区は、こうした戦前からの斜面住宅地の一つである。現在の地区人口は約五千六百人であるが、この十年間で千人以上減少しており、高齢化率も三九%超という「高齢・過疎」のまちなりである。

地区は南北に細長く、最大三百メートル程度の市街地幅に対し、高低差が約百メートルという急峻な地形であ

る。平地部はごくわずかであるため、大半の住宅が急傾斜地に密集して貼り付くような形状となっている。

地区内の道路は、海に面した低地部を南北に貫く幅員六メートル程度の国道487号が最大の幹線である。他の道路はいずれも狭小で、特に高地部においては、国道と並行する中腹の幅員三メートル程度の道路（上道路）のほかは、大半が三尺道や階段道路という状況である。

高齢化と同様に少子化も深刻である。警固屋地区に三校あった小学校は一校に統合された。

廃校となった二校のうち、平地部の一校は解体撤去されたが、もう一校は高地部にあるため、市が困難な解体撤去を躊躇するうちに、「地域活動の拠点として使いたい」との機運が地元で高まってきた。

この地域活動団体として、平成二十一年四月に設立されたのが、NPO法人「けごや元気丸」である。市はその活動意欲を認め、小学校校舎を敷地ごと無償で貸すことになった。

けごや元気丸は、空き校舎を利用して、高齢者の生き甲斐となる各種サークル活動や小学生たちの学習支援のほか、お祭りのな地域イベントの開催など各種事業を行っている。

乗合タクシー事業の検討

警固屋地区の商店や医院、銀行等の生活関連施設の大半は低地部の国道周辺にあり、バス路線もすべて低地部のみを経由している。

このため、高地部の住民のうち、高齢者を始めとする自動車やバイクを運転しない（できない）方々は、日常生活の中で否応なく、急な坂や階段を上り下りしなければならない。平面的に見ればわずかな距離ではあるが、特に荷物を抱えての帰路は、何度も休憩が必要な難行である。

けごや元気丸では、こうした、いわゆる交通弱者の外出支援を目指し、地区内での乗合タクシー導入に向けた検討を開始した。

十人乗りジャンボタクシーにより、上道路と低地部とを結ぶ運行を行うことは難なく決まったが、運行に際しての最大の課題は、やはり運営資金である。運行費用に見合う運賃設定ができれば問題はないが、この場合、一回の乗車が五百円程度となってしまう。

高低差があるために経路は遠回りとなっているが、実質的な移動距離はせいぜい数百メートルである。

気軽に乗ってもらうためには運賃を最低限にすべき、との思いは強く、検討の末、地元の商店や医療機関、企業等から広告・協賛費を募り、採算を度外視してくれる地元タクシー会社に運行して

「お出かけバス」運行経路



国道と並行する中腹の道路を運行



起終点のスーパーマーケット

試験運行から本格運行へ

もらうことで、「一乗車百円」の運賃が決定した。

地域協働事業に対する市の助成金などを基に、まずは二カ月間の無料試験運行を行った。期間は平成二十一年十二月～翌年一月までで、十二月中旬が月・水・金の一日四便、一月中は月・金の一日四便で、一周約六・四キロの周回運行とした。延べ十九日(七十六便)の運行で、一便当たりの平均乗車人数は約五・〇七人となり、利用者の大半からは「有料であっても乗りたい」との要望

が寄せられた。

その後、様々な手続きを経て、「お出かけバス」は、呉市初の乗合タクシーとして、平成二十二年七月七日から本格運行を開始した。

運行内容は、祝・祭日を除く月・水・金の十時、十一時、十三時、十四時の一日四便、運行経路は試験運行時から若干変更し、一周約六・六キロの周回運行で所要時間約三十分、経路の中で特に道路の狭隘な約三キロ区間については、バス停以外でも乗降可能な自由乗降区間とした。また起終点となるスーパーでは、店舗正面にバス停を設けていただいている。

試験運行終了から本格運行までに五か月を要し、地区の皆さんに忘れられているのではという懸念もあったが、地区を挙げての出発式では、まさに歓迎ムード一色だった。

現在、運行開始から約九カ月が経過し、運行日数は延べ百日を超えたが、全便平均での乗車人数は一便当たり五・〇四人となっている。

「御用聞き事業」も新たに計画

本事業が紹介された、経産省の「買い物弱者応援マニュアル」の中でも少し触れているが、けこや元気丸では現在、地区内の商店との連携による「御用聞き事業」を計画中である。

これは、米や灯油などの重量物のほか、生鮮三品等を含むさまざまな商品の注文書を車内やバス停等で回収し、各商店やNPOのほか地区内のシルバー人材等で手分けして宅配する——という事業である。

地区内で完結し、お互いの顔が見えるという点で「生協」や「ネットスーパー」との違いもある。衰退や廃業が続く地区内商店の存続のためにも、実現が大いに期待されている。

また、安定的な運営には、当然ながら利用を増やし、運行日や便数を増やすことが必要であるため、現在、その対策の一環として、高齢者がゆつくり休憩できる待合所の整備を行っている。

「お出かけバス」はこれまで、運行費の面では呉市から直接的な支援を受けていなかったが、平成二十三年度からは、市が新設した「地域主導型交通サービス」に対する補助制度の対象となることが決まっている。

現段階では、まだまだ不安な要素も多い状況だが、こうして認知度の向上とともに、少しずつ足場が固まりつつあると感じている。

高齢者が困った時のお助け一覧表

「商工会と連携して『宅配店マップ』作成」



香川県三木町地域包括支援センター

● 上村美穂

「近くに欲しいものを買う店が減ってきたのも困ったもんや」「お米を買っても重くて持って帰るんがじゃあならん（大変だ）」

こうした声が、地域包括支援センターに聞こえてきた。高齢化が進むにつれ、車の運転もできなくなり、前なら行けた離れた郊外型店舗に行けなくなる。筋力の低下で、重いものを持つのも億劫になってくる。高齢者の買い物は、以前と比べて大変なひと仕事になってきている。

商店街のシャッター通り化。気軽に高齢者の足が向く距離ではない郊外型の大型店舗に圧される、昔ながらの小さな商店。その商店も高齢化がすすみ、のれんをおろす店が後を絶たない。交通手段の少ない高齢者には頭の痛い話ばかりである。香川県三木町でも、全国の例に漏れず、買い物弱者は増える傾向にある。

商工会もマップ作りに呼応

町内に商店が全く消えてしまったわけではな

い。今まで御用聞きといわれる親しみのある近所の商店が店をたたんでも、他の集落にはまだ店はある。高齢者が家を出られないのなら、商店側に来てもらおう、という発想が『宅配店マップ』につながった。

三木町地域包括支援センターでは、この地図を作るにあたり、まず商工会に話を持ちかけた。商店で待つだけでなく、宅配といった外に出て商売をするということは、住民サービスに努めながら商店の活性化にもつながる、と積極的に呼びかけにに応じてくれた。

情報を整理していると、町内に点在する、宅配可能という店舗（地域資源）が見えてきた。

三木町は、東西五・八キロ、南北十八・四キロの細長い形状をした高松市に隣接する町である。豊かな自然に恵まれ、近隣の市のベッドタウンとして住みやすい環境から、子どもたちも増えており、高齢者も元気で暮らす、人と自然が共存する町である。人口はおよそ三万人、六十五歳以上の人口を示す高齢化率は二四％と、四人に一人が高

齢者という構成である。

しかし、町南部に広がる山間部では、高齢化率五〇％を超える地区もあり、特にそういうところでは買い物一つとってもお困りの方が多い。

衣食住を網羅した

「困ったときの『一覧表』」

『宅配店マップ』では、商工会の協力もあり、独自に調査した商店も合わせて約六十店舗に手を上げていただいた。そもそも『宅配店マップ』とはどういうものかというと、一言でいえば、宅配及び訪問が可能な商店の『一覧表』である。

その宅配や訪問することが可能な商店を取りまとめることによって、高齢者が安定した在宅生活を送れる一助となれば、と作成されたものが、『宅配店マップ』である。

『宅配店マップ』は、宅配あるいは訪問可能な店舗の店名・電話番号・取り扱い品（食料品や衣料品、日用品等）・配達時間や可能区域・宅配料などが書かれている。

利用したい高齢者は、「電話注文メモ」と呼ばれる用紙（注文した内容や来る人の名前を書けるようになっていて）に必要事項を書き出して、おき、電話でお店に必要なものを依頼する。

中には、散髪や美容業などの出張、買い物代行などのヘルパーさん、電球の取り替えや水漏れ、家まわりのお困りごとまで、電話すれば町内の事業所に来てもらえる。まさに、衣食住を網羅した、高齢者のための「困ったときの『一覧表』」となっている。

裏面にはコミュニティバスの路線図と、商店の

位置情報が記されている。どの集落の店なのか、自宅と照らし合わせて近いかどうかの判断ができるようになっていく。

イメージがわけば、コミュニティバスで近くまで行こうと思う方も出てくるかもしれない。

宅配店マップの3つの特徴

『宅配店マップ』に賛同する店舗には、いくつかの遵守事項をお願いしてある。当たり前のことかもしれないが、店舗に来るお客さんと同様のサービスをすること。独居及び高齢者のみの世帯も多く考えられることから、親切丁寧な声かけを特にお願したいということだ。

また、高齢者の『見守り』の一環も意識して欲しいということがある。訪問時に異常があれば、地域包括支援センターに連絡してもらえれば、保健師や関係機関と連携をとって駆けつけることができる。高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、商店の協力も必要不可欠である

ということである。大きく三つの特徴がある。一つは、「六十五歳以上の方のために」。これは、地域包括支援センターが六十五歳以上の高齢者を支援するセクションであるからである。もちろん、商店側が障害をもつ方やお困りの方に、年齢制限を設けないのはやぶさかでない。

一つは、電話でのやり取りがメインの注文方法であるが、何かトラブルがあっても行政側は関与しないということ。これは、あくまで行政が商売のやり取りに関与しない、ということである。

最後の一つは「人と人とのお付き合い。ご利用はお互い感謝の気持ちで」と明記してあるとおり、「商店を利用してくれてありがとう」という店側の気持ちと、「商品を持ってきてくれてありがとう」という高齢者の気持ちの相互通行が、効果的な情報の活用につながる、という思いを込めて標記したことである。

二〇一〇年九月に運用が始まって半年。協力店舗に実績を聞くとあまり件数は思うようには伸び

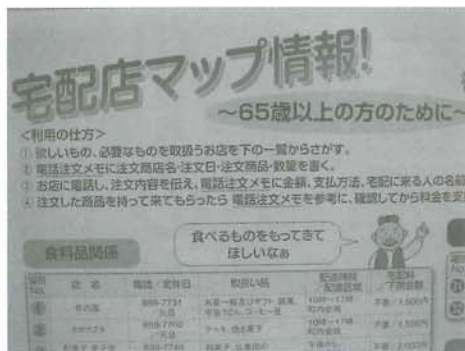
ていない。『宅配店マップ』自体が超限定情報で、配る人が十分に高齢者に説明しないと、なかなか利用するのにハードルが高いと思われるのかもしれない。

利用者の声と運用状況

手渡した人に話を聞いてみると、「今は使わなくても、困ったときに利用できるという安心感がある」「需要の限られた中で、行政が動いたのは評価できる」と喜びの声が聞こえる半面、「宅配料が無料なのが、逆に心苦しい」「注文には勇気がいる」など、利用に躊躇する声もある。

今後は、地域に『宅配店マップ』を浸透させ、高齢者のニーズを正しくつかんだマップ作りをしなければならぬ、と考えている。

利用者の声や商店のアイデアを結集し、利用しやすく喜ばれるマップを目指して、地域資源を活かしたものができ上がれば、地域包括支援センター一丸となって取り組んでいきたい。



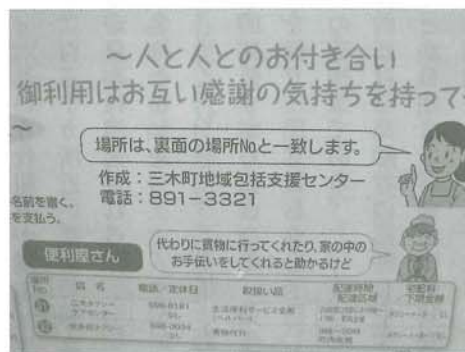
「宅配マップ」は衣食住を網羅



商店へは電話で注文



裏面には地図とコミュニティバス路線図



「宅配マップ」は人と人とのお付き合い

70人のボランティアが外出介助 —タウンモビリティ活動、英国から講師も—



高齢者快適生活づくり研究会代表

● 吉永美佐子

高齢者への介護予防の重要性

世界で一番の超高齢化社会となった日本。かつて高度成長期には、高齢者・障害者は非生産的弱者として、社会保障の措置のもとに社会から隔離されていた。しかし、人口の三分の一が高齢者になろうとしている現在、高齢になり障害を持つことで外出ができなくなる人たちの増加が、社会構造全体に影響を及ぼし始めている。

日本全体の貯蓄の六〇%余を保有する高齢者層の消費をいかに促すかに、経済の活性化が左右されると言っても過言ではない。

高齢になると、個人差はあるが、身体能力が低下し、歩行速度の低下、段差に対応する筋力低下、トイレも近くなり、慢性疾患等の身体的な不安が外出意欲を低下させ、閉じこもった生活になっていく。閉じこもることで、生活不活発になり、介護状態を招くことが想定される。

社会保障費の削減の観点からも、高齢者の外出

を促進し、社会参加の場を作り、介護予防することとは重要な要素になる。

一方、現在のまちのインフラは、高度成長期の効率を求める構造や車社会の進展に伴い、歩行空間が減少、公共交通も廃止路線が増加し、高齢者が安心して出かけられるような環境(買い物環境)にはなっていない。

さらに、商店街が大型郊外店の進出で衰退したことで、高齢者の買い物環境が失われていることは、全国共通の課題となっている。

英国が発祥のタウンモビリティ

こうした現象は、社会福祉先進国であるヨーロッパでも四十年ほど前から起きていた。「ゆりかごから墓場まで」と社会保障を推進したイギリスにおいても、高齢化の進展に伴い外出環境を整えることは、大きな課題だった。

そうした中、一九七九年にイギリス・ミルトンキーンズのショッピングセンターで「ショッピング

ビリティ」という仕組みが誕生、一九九九年には全英で二百三十カ所近い都市で導入が進んだ。この制度が日本に導入される際「タウンモビリティ」という名称となった。

「ショッピングモビリティ」とは、高齢者・障害者を社会的に孤立することなく、共生できるコミュニティを作り、閉じこもりを予防し、寝込ませないための支援策である。

具体的には、高齢者の移動しやすい環境を整備することから始まる。まずは公共交通機関等の移動手段の確保。イギリスではリングアンドライドといわれるオンデマンド交通(電話をしたら低料金で送迎)が導入されている。

次に、街中のバリアフリー化・歩行空間整備。バリアフリーとはハード面だけの問題ではなく、「心のバリアフリー」が必要、多少の段差は人の手を借りて解消することができる。

さらに、街中や公共交通の要所に「ステーション」を設置し、長時間の歩行が困難な高齢者・障害者に電動スクーター、車椅子などを貸し出し、必要な場合にはボランティアが補助を行う。こうした活動が包括されたものが、ショッピングモビリティである。

福岡県久留米市では「人にやさしい街づくり」の一環として、二〇〇〇年に四百十三人の高齢者を対象に、アンケート調査を実施、高齢者のニーズを聞いた。

日ごろ手助けしてほしいと思っていることの二位に「買い物・外出介助」が上がっており、外出時のバリアとしては、家から道路へ出る段差、公共交通機関の利便性、公衆トイレの設置不備、放



介護のボランティアたちとの外出



お買い物にも介護ボランティアが同伴

置自転車などが上位に挙がった。一人で外出することによる不安感を持つ人が多いことも分かった。

◆ ◆ ◆ バリアフリーでも問題点が

また、中心部のバリアフリー調査を同時に実施したが、歩道の幅員や側溝のふたの破損、歩道から施設へアクセスができないために建物に入れない、バス停に段差があり乗降しづらい——などの問題点が抽出され、改善した。

二〇〇一年からはタウンモビリティを定期的に実施しながら、先進地イギリスからも講師を招いて勉強会を行った。翌二〇〇二年には、空き店舗を利用して月二回、送迎を伴った外出介助（タウ

ンモビリティ）を実施。二〇〇三年には、商店街に面した中心部の一角に開設された市民広場の無料休憩所で、本格的に「ステーション」をオープンした。

ステーションには車椅子七台、スクーター四台のほか、来場者の要望に応じてベビーカー（子連れの母親も交通弱者）、買い物カートなどを設置した。完全バリアフリーのトイレ二カ所には、大人用のおむつ交換シートやリフトを設置し、重度の障害があってもトイレ利用が可能な設備を整えた。

送迎は週三回、会員制かつ予約制で、社会福祉協議会の車両を借りて、ボランティアで実施している。料金は十キロ以内で五百円、それ以上は千円

となっている。また、一人での行動ができない利用者には、トレーニングをしたボランティアが同行し、買い物の援助等を行っている。

ボランティアは主婦、定年退職後の男性、社会福祉を学ぶ大学生など、七十人ほどでボランティアグループを組織している。運営は商店街の理事長を代表にしたNPOを立ち上げ、久留米市からの委託を受けて、無料休憩所の管理とともに一部補助金をもらって実施している。

◆ ◆ ◆ 「寝込ませない生活環境」も大切

また、商店街の理解を求めるため、利用者のレシートを集計して一人当たりの買い物額を調査。一人一回の外出で平均五千円消費されている。利用の内容は、外食・映画を観る・美容院の利用・銀行・郵便局利用・買い物などである。

買い物弱者に商品を配達することも、一つの手段だが、やはり外出して、自分の目で商品を選び、おつりを計算し、人との会話や若い世代との交流などを通じた社会参加が、大切であると考えている。人は誰しも長生きするのならば、健康で元気に生活したいと望むが、人が健康で生活していくには、「共生できるコミュニティ」と「寝込ませない生活環境」が大切な要素になる。

買い物弱者を救うためには、最低限の人権として「誰もが気軽に外出できるまちづくり」が必要で、社会への貢献を終えた人々が地域社会の理解と支援を受け余生を楽しむことができる社会が求められている。

徒歩圏マーケットで高齢者の「食」を守る

―買い物弱者支援を通じ、地域に恩返し―



企業組合中央青空企画 代表理事

● 弥山雄一郎

荒尾市は熊本県の最北端に位置し、隣接する福岡県大牟田市とともに炭鉱のまち（国指定重要文化財の万田坑跡が世界文化遺産候補に提案されている）として発展してきた。

石炭から石油へのエネルギー転換により、平成九年には炭鉱の閉山を迎えた。それら基幹産業の衰退とともに、昭和三十年代には六万七千人を超えた人口も、現在五万七千人を切り、地域経済の活力が低下した。

地元経済の活性化が端緒に

こうした中、荒尾市は地域再生計画「荒尾市における中小企業及び観光と農漁業の共生対流活性化事業」の認定を受け、その主な支援措置である「地域再生マネージャー制度」を導入した。マネージャーには起業や商品開発に実績のある、インダストリアル（株）の斉藤俊幸マネージャーを招請した。

マネージャーは赴任前、横須賀市追浜に「追浜

こみゆに亭&ワイナリー」を開設するなど商店街活性化の実績があり、本市でも行政と商店街、地域住民が連携し、商店街の空き店舗に、ワイナリーを併設させた加工品開発の研究拠点をつくることを目指した。

市内の商店街は、大型ショッピングセンターの進出と高齢化でほとんどが青息吐息の状態であり、唯一五十歳代が中心に活動していたのが、中央商店街だった。話し合いは重ねられ、最終的に経済的な負担等のリスクを許容できたのがカメラ屋、ガス屋、電気屋、自転車屋、金物屋の五店の店主だった。

商店街でも以前から、後継者不足や空き店舗の有効活用など様々な問題を抱え、危機感を募らせていたときに湧いてきた話に、メンバーも当初は疑心暗鬼にとらわれたが、育ててもらった地域への恩返しのために立ち上がった。

平成十七年五月、商店街内の十五坪ほどの空き店舗を改装して、活動拠点「青研」（青空研究室の略）がスタートした。

当初は「加工品開発の研究拠点」をワインの収益で運営していくことを目指していたが、果実酒製造免許を取得するまで一年の期間を要したことや、空きスペースを有効活用するため、商業者と農家が連携した農産物の直売所を開設した。

空き店舗の直売所に高齢者が…

十数種類の野菜が申し訳程度に陳列されていただけの店内も、徐々に近所の高齢者が通うようになり、今では消費者のニーズに応えるため三百点を超える商品を確保し、日に平均十万円を売り上げるまでに至っている。

出荷者はもっぱら市内の農家やお店で、自ら値段を設定し、一五%の販売手数料を青研に支払うといった委託販売の仕組みを確立し、現在百を超える出荷者が登録している。

中央商店街は一ヶ月前にできた大型ショッピングモールの影響で生鮮食品の店がなくなっていた。地元に住む「足」を持たない高齢者はこのショッピングセンターにさえも、週に一回、タクシーやバスで生鮮食品を買い求めていた。

ワインの製造を主軸に置いた「青研」が始めた農産物直売所は、思わぬところでそういう高齢者のニーズに対応し、「青物を一週間以上食べていない」「ここに作ってくれてありがとう」「いろんな方と話ができて店にいくのが楽しみ…」と感謝されている。

毎日約百五十人程の高齢者が徒歩や自転車から商店街へ足を運び、来店する。徒歩圏内マーケットの存在が確認された。



店内に並んだ新鮮な農産物



商店街の中にある活動拠点の「青研」



「青研」のメンバーたち

この取り組みは従業員やパートなど新たな雇用を生み、運営する理事五人はボランティアでかわっているものの、その売り上げだけで十分に自立した営業が可能であり、従来にはない新たなビジネスモデルとして注目されるに至った。

地域コミュニティの復活にも寄与

青研は同時に、なかりかけていた地域コミュニティの復活にも大きな役割を果たしている。高齢者が求めているのは、歩いて行ける買い物の場所だけではなく、店や近所の住民との日常会話であったり、生産者との会話、レジの女性に愚痴をこぼすことであつたりする。

この些細なやり取りで、小さなコミュニティは成立し、このコミュニティは全国各地で必要に迫られている。出荷者や商業者、行政と学生、消費

者が一緒になって様々な話に花を咲かせ、会うことのなかった人たち、つながりが青研を舞台に多様なコミュニティを形成しはじめている。

店で雑談をしながら商品を選ぶことが、人の日々の暮らしを営む上での楽しみになり、その場所を歩いて行けるエリアに設けることは、年を取っても安心して暮らせる地域コミュニティづくりに一役も二役も果たせる意義深いものだと考えている。

同じころ、全国的に「フードデザート（食の砂漠）」「買い物弱者」等の問題が取りざたされ、高齢者の食を守る活動を続けていた青研は、先進事例として全国放送、全国紙、地方の様々なメディアに取り上げられ、経済産業省や熊本県にも大々的に紹介された。

しかし一方で、中国冷凍ギョーザ事件に端を発した「食の安全」の風潮は落ち着きを取り戻し、

順調に伸びていた売り上げも鈍化している。また、大型の生鮮食品店が近郊に進出してきたときにどう展開していくのか、野菜は手に入っても肉、魚はタクシーやバスで買いに行かなくてはならないなど、問題は山積している。

自宅まで届ける「宅配」も近く開始

また、開業当初の顧客の中には、足腰が弱り来店できないといった方々も見受けられることから、来店し購入された商品を自宅まで届ける「宅配」に加え、電話等で注文をとり、自宅まで届ける「宅配」も近日中に開始する。

また、不定期の会報誌を対面配布することや、定期的に電話連絡を入れ、「御用聞き」の機能を持たせることで「地域を守る店」を目指していく。開業から六年が経過したこの試みも以前に比べ

知名度もあがり、必要とされる存在になってきている。新年度を迎えた今、さらに地域に主眼を置いた新たな取り組みを模索しているところである。

「地域への恩返し」で始めた事業で得た収益は地域に返す。稼業にも影響を及ぼしかねない活動は、地域の人たちに喜んでもらうことで報われる。これからも組合員一丸となり、地域に愛され、地域と一体になる店づくりを進めていきたい。

各地で進む先進的な対策

—176の自治体で何らかの支援策を実施—



経済産業省流通政策課
大規模小売店舗立地企画係長

● 植田 一全

買い物弱者について

我が国では、特に過疎地や郊外部の大規模団地を中心に、買い物のための場所や移動手段など、日常生活に不可欠な機能が弱体化している地域が増加し、日常の買い物が困難な、いわゆる「買い物弱者」が増加している。

背景にあるのは、少子高齢化と人口減少である。国立社会保障・人口問題研究所によれば、日本の人口は今後下降していき、二〇一〇年には一億二千七百二十万人だが、二〇三〇年には一億千五百二十二万人、二〇五〇年には九千五百十五万人になると予測されている。

買い物弱者は今や六百万人に

こうした人口減少には地域差があり、地域によつては人口減少が毎年一%単位で進む地域もある。地域全体の人口が減る中で消費額は落ち込み、高齢者中心の社会になると、今までのようなモー

タリゼーションを中心とした店舗立地はより難しくなると考えられる。

買い物弱者の実態を知るのは難しいが、例えば、六〇歳以上の男女を対象として内閣府が実施した「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」によると、「あなたがお住まいの地域で、不便に思ったり、気になったりすることはありませんか」との質問に対して、平成十三年度には一・六%の人が「日常の買い物に不便を感じる」と回答している。

この数字は年々増加しており、平成十七年度には一六・六%に、平成二十二年度には一七・一%に悪化している。こうした調査の数字などから、経済産業省では、買い物弱者の数を六百万人と推計している。

始まりつつある対応

こうした環境変化は、商業の経営の観点から整理すれば、地理的商圈の大幅な縮小や店舗当たりの

売上高の大幅な縮小ととらえることができる。これまで買い物弱者が多く存在している地域は、あまりビジネスには適さない地域であると考えられてきた。

しかしながら、近年、買い物弱者の潜在的な需要を新たなフロンティアととらえた事業者が中心となって、ITや物流効率化による事業効率向上の徹底や、全国的な大手チェーン展開と地場密着との高度な融合、地域での多様な事業主体による連携やリソースの共有などの方法により、先進的な対策が進みつつある。

交通、福祉政策と組み合わせた
買い物弱者解消策も

また、各々の地域の側からは、住宅地・商業地の適正配置や交通手段の最適化、住民同士の助け合いの促進によって解決を図るべきではないかという議論が提起されている。

こうした議論の中で、地方自治体が中心になり、まちづくりの観点を含みながら交通政策や福祉政策と組み合わせて買い物弱者の解消に向けて主体的に取り組む事例も増えている。

経済産業省が平成二十三年三月に全国の地方自治体に対して行ったアンケート調査によれば、百七十六の地方自治体が何らかの形で買い物弱者への支援策を講じている。具体的な支援のあり方としては以下の例のように様々な形態があるが、いずれにしても地方自治体や、民間事業者、住民、自治会・NPO等の地域の多様な主体が連携し、試行錯誤を行いながら持続性を確保できるモデルをつくっていくことが重要であると考えられる。

なお、こうした連携を促進する上で金銭的な支援（補助金等）は重要であるが、こうした事業をいかに効果的かつ効率的に執行していくかということが大切である。

例えば、中小商店の商品配送への地方自治体の補助金事業など地域生活インフラ支援事業の中には、補助金が打ち切りになった途端に中止されてしまう事業が多いのも現実である。そうした事態を避けるためには、民間事業者の力をうまく引き出して効率的な事業運営体制を構築するとともに、非営利団体などの協力を得ていくなどの工夫を行うことが重要である。

また、補助金や公共施設使用などについて、過度に厳しい運用がなされている制度に関しては制度を実際に利用する地域住民や民間事業者の立場を鑑み、地方自治体で対応可能な範囲内で柔軟化も図っていくべきである。

◆ ◆ ◆ 地方自治体による支援の例

○ふるさと雇用再生買い物代行サービス事業（栃木県栃木市）

高齢者、障害者及び子育て中の方たちに、市内の小売店の商品を届けるサービスを提供する。購入商品金額や個数に関係なく一回利用ごとに百円負担してもらい、サービスの付加サービスとして、希望があれば配達時に簡易な家事の手伝いをして、一人暮らしの高齢者の話し相手になり健康状態の確認を行う。事業実施者は直営ではなく、商工会から独立したまちづくり会社に委託している。

○買い物しやすい商業環境づくり事業（静岡県藤

枝市

市として買い物弱者の実態を調査するとともに、買い物弱者対策に取り組む事業者の把握を行い、事業者紹介を含めたパンフレットを作成している。買い物困難地域等を中心に情報発信し、買い物環境の向上につなげていく。

○過疎地域店舗再生事業（三重県熊野市）

J A 三重南紀の支店が撤退する市内過疎地域において住民等が店舗運営を実施する場合、費用の二分の一（最大百五十万円）を補助する。

○広川町買い物弱者支援事業（和歌山県広川町）

町が移動販売車両を購入し、町内の食料品店に移動販売を委託している。対象世帯は、広川地区の百十世帯を想定、一週間に一〜二回買い物弱者宅附近で販売を行う。

○西都市地域住民交流施設「ムラの駅」建設事業補助金（宮崎県西都市）

商店のなくなった地域（概ね半径一キロメートル圏内に商店のない地域）において、地域住民が主体的に地域振興を図る上で、地域の特産品販売や観光交流を行う施設を設置する場合の補助を行う。なお、周辺に日用雑貨や食料品の店がない場合には、その販売も可能としている。

◆ ◆ ◆ 研究会の開催と事例集の作成

政府では、有識者を委員とし、経済産業省・総務省・農林水産省・国土交通省・厚生労働省がオブザーバーとして参加する形で、一昨年の十一月から「地域生活インフラを支える流通業のあり方研究会」を開催し、買い物弱者を巡る問題につ

て検討を行ってきた。

この研究会の中では、商業施設など様々な生活インフラが弱体化するなかで、地域の課題に対応する事業（宅配、移動販売、地域のコミュニティ活動との連携等）のあり方について議論を行っている。昨年五月には事業を継続するためには国、地方自治体、民間事業者及び地域の非営利団体等の連携が重要であるとの提言が行われている。

提言では、国の役割として「官民連携ガイドライン」の策定を求めているところ、全国各地での先進事例と工夫のポイントを集め、昨年十二月には、「買い物弱者応援マニュアル」（第一版）として、研究会において策定した。マニュアルは主に二つのパートよりなっており、それぞれの概要を説明したい。

(1) 先進事例集

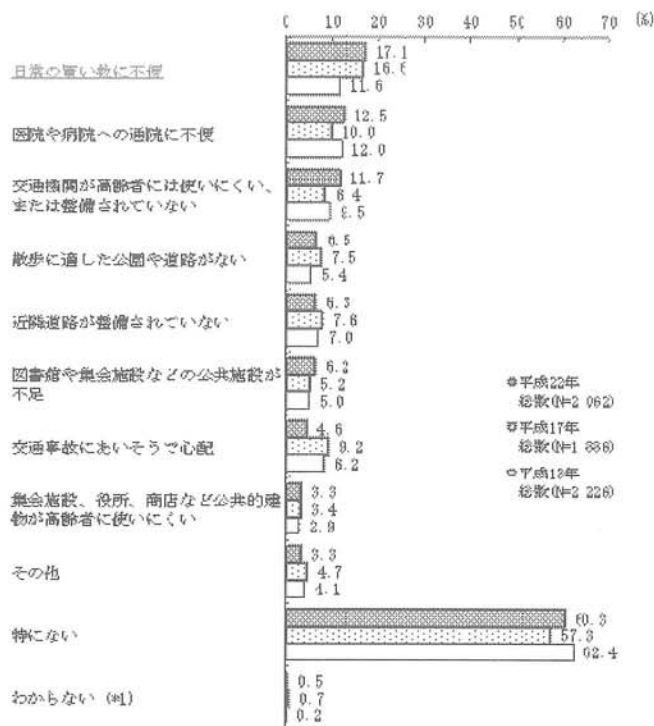
買い物弱者を応援する方法を以下の三つに分類し、合計二十事例について解説している。

a 「身近な場所に『店を作ろう』」では、身近に買い物ができる場所で、生活に必要なモノやサービスを提供できる店を作る事例を紹介している。（七事例）

b 「家まで『商品をお届けよう』」では、身近な場所に提供できないモノやサービスを、移動販売車や仮設店舗、宅配などで届ける事例を紹介している。（七事例）

c 「家から『出かけやすくしよう』」では、家まで乗合タクシーで送迎したり、気軽に乗れるコミュニティバスを運営したりすることによって外出をしやすくする事例を紹介している。（六事例）

「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(内閣府)



(※1) 平成13、17年は「無回答」



(2) 7つの工夫ポイント

① 買い物弱者を継続的に支援し続けるためには、できるだけ事業(ビジネス)としてサービスを提供していくことが大切だ。そのために参考になると考えられる工夫ポイントを七つ紹介している。

「利用者のニーズの把握」

① 買い物弱者マップ作成

買い物弱者がどの地区に何人くらいいるのか、なるべく定量的に、視覚的に把握するため、「買い物弱者マップ」を簡単に作成する方法を御紹介している。

② 地域ごとの課題への対応

買い物弱者を応援する方法はどこでも同じではなく、地域ごとに特徴がある。そのため、地域の特徴で分類を行い、五つの大きなパターンで課題と工夫を例示している。

「運営基盤づくり」

③ 輸配送ルートの効率化

輸送や送迎の「空振り」や「遠回り」を避けるため、既存の輸配送ネットワークの有効活用や、ノウハウを持つ流通事業者との連携、ノウハウを持つ流通チェーンへの加盟や共同輸配送なども視野に入れることを提言している。

④ ITの活用

散在する様々なニーズに対して最適で柔軟なスケジュールを管理したり、時々刻々と変化する様々な商品・サービスの予約を管理したりするため、この「裏方」処理についてIT活用を勧めている。

⑤ 遊休設備や公的設備の活用

撤退した空き店舗、昼間は駐車場で眠っているバスやトラックなど、もったいない設備の有効活用

用を提案している。

「サービスの開始と継続」

⑥ 住民主体での運営

地域の住民自身がリーダーシップを取り、互いに話し合って目標を明確にする。力を合わせて、納得感のある住みやすい地域をつくっていくことの重要性を説明している。

⑦ 支援制度の活用

各省庁が様々な観点から用意している支援制度を紹介している。

自治体による支援制度も紹介へ

東日本大震災の影響で作業が滞っているが、今春には「買い物弱者応援マニュアル」(第2版)を作成するのに併せ、さらなる事例の追加や各地の地方自治体による支援制度の紹介も行う予定となっている。

買い物弱者の問題は、人口減や高齢化という状況下であっても、事実や趨勢を直視・分析することにより、事業の高度化などの手法を用いた利益の拡大が可能になるという事業構築上のヒントになるものと期待されている。

なお、「買い物弱者応援マニュアル」本文は下記ホームページから取得できる。参考にしていただければ幸いである。

<http://www.meti.go.jp/press/20101210002/20101210002.html>

html

川に親しみ、川に学ぶ活動 ～川と地域住民をつなぐまちづくり～

滝川市は、北海道の石狩平野の北部に位置し、人口約四万四千人の中
空知地方の中心都市である。

滝川市西部には、流域面積全国二位、長さ全国三位の石狩川、市南部には空知川が流れており、滝川市の豊かな自然環境を構成する要素となっている。

地域づくり団体であるまちづくり・川づくり協議会（以下、協議会）は、住民主体のもと、石狩川流域の河川環境を活かしたまちづくりを行うた

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成15年6月
設立・運営主体＝
まちづくり・川づくり協議会
会長＝後藤 登
会員数＝正会員 70人
＜連絡先＞
〒073-0041
北海道滝川市西滝川1
滝川地区地域防災室内
TEL：0125-24-0989

め、平成十五年六月に設立された。

今回は、団体立ち上げ時から関わっている、理事の湯浅芳和氏に、協議会の活動内容や今後の展望について話をうかがった。

メンバーの熱い思いが設立へ

協議会設立の発端は、（財）石狩川振興財団、滝川市の職員を中心とした、まちづくり・川づくり研究会が平成十三年に発足したことにある。

この研究会では、滝川市の最大の地域資源である河川のまちづくりへの活用について約二年にわたり何度も議論を重ねた結果、住民、企業、団体、行政など多様な主体が、まちづくりに参画・連携することが重要であるとの結論に至った。

これを受け、地域住民や町内会、川をフィールドとした活動グループ、企業等が主体となって、滝川の

川、自然、人、そして住民の知恵や技術を活かし、活力ある地域づくりを目指すべく、協議会を設立した。

また、設立年度には、国土交通省の「多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりモデル事業」の指定を受け、住民参加ワークショップ等を行い「まちづくり・川づくり基本構想」を策定した。

協議会の設立時に苦労した点として、湯浅氏は、「川の治水事業により水害が減った半面、堤防の設置により住民が川に接する機会が減った。そのため、川を活かした地域づくりをリードする人材の育成が課題だった」と語る。

しかし、協議会の設立当時から関わるメンバーの、川に対する熱い思いと行動力により、後述する人材育成事業を含めた各種事業が、現在も精力的に実施できているとのことである。

水難救助訓練も実施

策定された「まちづくり・川づくり基本構想」を具体的な活動につなげるべく、協議会では、次の三つの分科会を設置している。

① 水防災活動分科会

近年のゲリラ豪雨などによる内水氾濫型都市水害に対し、地域住民ができる被災者への救助方法として、Eボート（十人乗りの手こぎゴムボート）の利用が挙げられる。Eボートによる救助訓練の一環として、多くの地域住民が参加しやすいものとなるよう、二百五十回二回タイムトライアルのレースのイベント（舟漕ぎ大会）を行っている。

また、河川水難事故に対し、その現場にいる河川利用者が安全且つ的確な方法で救助が行えるよう、地域住民を対象とした水難救助訓練を実施している。

② まちづくり・川づくりサポートセンター設置分科会

川という地域資源を活かした地域づくりのPRをすべく、ラウネ川（旧石狩川）と周辺の施設を会場として、「ラウネ川ミニトチ祭り」を開催している。「ミニトチ」とは、アイヌ語で河童を意味し、石狩川の河童伝説にちなんだネーミングである。

また、石狩川流域に住む子供達が、地元の身近な川の魅力、環境に気づき、生きる力を身につけてほしいとの思いから、親子でカヌーを作って石狩川を下るといった川を学ぶ体験学習活動も企画・実施している。

③水質改善・自然環境保全分科会

ラウネ川は、治水事業により人工的にできた三日月湖であり、閉鎖的水域であると同時に、後背農地の肥料などによる影響から、富栄養化による水質悪化が懸念されている。そのため協議会では、バックテストによる水質検査、植生フロートによる水質改善実験を行っている。

また、ラウネ川の水質・環境改善のため、農業者の賛同を得て、北海道有数のたまねぎ（ブランド名・滝玉）畑として利用されていた河川敷の一部を河畔林敷地として提供してもらい、地域住民のボランティアに

より現在約二千本の植樹活動をおこなっている。

さらに、ラウネ川、石狩川の河川敷を中心にクリーンアップ作戦を展開している。

石狩川リバーインテリジェント認定制度

協議会が、設立時から特に力を入れてきた事業として、石狩川リバーインテリジェント認定制度（以下、IRI）がある。IRIは、川に関する知識や技能を習得し、川とまちづくりを結びつける活動ができるコーディネーター的役割の人材を育成すること、そしてまちづくりや川に関する活動団体への支援として人材を活用してもらうことを目的としている。

IRIでは、協議会での研修プログラム受講と他三団体の資格を取得することにより人材登録され、現在、

十一名が登録されている。登録された人材はホームページ上でリストアップされ、川での活動やまちづくりに関するコーディネーターとして派遣されている。

協議会の実施する各種事業の取り組み成果について、湯浅氏にうかがった。

会員数は、設立当初は二十五名であったが、その後着実に増え続け、現在七十人となっているという。その要因として、湯浅氏は、IRIなどの人材育成事業により、研修を受けた住民の多くが会員となっていることを挙げている。

また、川を学ぶ体験学習活動などその他イベントについても協議会の予定した参加人数をほぼ確保しており、地域住民の「川」への関心は、着実にその広がりをみせている。

今後の活動の展望

協議会の活動の課題として、湯浅氏は、活動資金の調達を挙げた。現在は、関係機関からの助成金や、滝

川市未来へつなぐ市民税一％事業補助金の活用により事業を実施しているが、常勤職員を雇えず全員がボランティアで活動している

状況だ。

協議会では、平成二十三年度中にNPO法人格を取得予定である。NPO法人格取得により、行政や民間企業等からのさまざまな事業の受託、寄付金が得やすくなり、協議会の財政を安定させ、常勤職員を雇用し、より幅広く活動を展開していきたいとのことである。

また、IRIの充実により、協議会の活動をバトンタッチできる新しい世代の人材を育成していきたいと望んでいる。

さらに、石狩川流域の水難救助に係る合同訓練、情報提供、情報交換などを担う石狩川流域の川の間支援助組織として、石狩川流域住民水難救助訓練サポートセンターの設置も目指している。

湯浅氏は、「今後はNPO法人のメリットを活かし、団体設立当初に策定した『まちづくり・川づくり基本構想』の達成に一步でも近づくべく、より精力的に活動を展開していきたい」と熱く語った。

地域住民がより川や自然に親しみ、学び、その中からまちへの愛着を育み、まちづくりにつながっていく、その理念を実現すべく、協議会の今後の活躍を期待したい。



舟漕ぎ大会



ラウネ川河畔林の植樹



IRI実技研修（水難救助訓練）

京格子の町屋、白壁の家なみ

〜鹿野祭りの似合うまちづくり〜

鹿野町は、鳥取市西部に位置し、戦国時代の武将・亀井茲矩このりが統治した城下町として知られ、山陰道の交通の要衝として栄えた。

かつて城下町であった地域の中央を鳥取城下と鹿野城下を結ぶ街道「鹿野往来」が通り、京格子の町屋や白壁の家なみ、道に沿って縦横に走る石垣水路など、今もなお当時の面影を忍ばせる。

また、四季を通して催される様々な祭事は、地域住民の生活に彩りを

与え、この地を訪れる観光客は気品漂う歴史的景観や旧街道沿いの散策を楽しんでいる。

今回は、この鹿野町を舞台に街なみ景観の向上の取り組みを行っている「NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会」を訪れ、長尾裕昭理事長と佐々木千代子副理事長にお話をうかがった。

鹿野祭りの似合うまち

鹿野町には、四百年もの間、連綿と受け継がれてきた「鹿野祭り」がある。

「鹿野祭りのため一年を働く」という言葉があるほど、祭りは鹿野の人々にとっての心のよりどころであると同時に、自分達のものであるという意識が非常に強いという。

鹿野町では、その「鹿野祭り」に似合う街なみを目指して、平成六年

度から街なみ環境整備事業に着手し、道路をはじめ、石行燈等の環境整備を進めてきた。しかし一方で、少子高齢化に伴い、独居老人や転出者、空家が目立ち始め、歴史的景観が崩れ始めていた。

これを受けて、鹿野地域でイベント等を主催していた住民グループが、平成十二年に鳥取県で実施した「鳥取県街なみ整備コンテスト」に、空家の活用を軸とした「いんしゅう鹿野童里夢（ドリーム）計画」を提案したところ、みごとに最優秀賞を受賞する。

この受賞をきっかけに、鹿野地域の多様な主体の力を結集し、平成十三年に「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」（以下、まちづくり協議会）が設立された。

「いんしゅう鹿野童里夢計画」では、具体的に①居住区と観光地の融合、②伝統工芸の技の伝承、③鹿野

祭りの似合うまち、④世代を超えた交流、⑤地産地消——などの目標が掲げられた。

街なみ景観の向上にむけて

平成十四年、まちづくり協議会は、街なみ整備コンテストで提案したこれらの計画を実現するため、まずは空家を活用した活動拠点「鹿野ゆめ本陣」の整備に着手した。

当施設は、鹿野を訪れる観光客の憩いの場として、一階の土間では手作りの小物の販売、二回はギャラリーに活用されている。現在では年間二万人を超える人々が訪れるまでになり、地域住民と観光客の交流の場として地域内外の人々に親しまれている。

平成十五年には、「鹿野ゆめ本陣」前の空家を改装し、二号館となるお食事処「夢こみち」をオープンし、訪れる人々に鹿野らしい「おもてなし」を提供している。中でも地元のお食材を中心とした「すげ笠弁当」が大ヒットし、リピーターの獲得にもつながっている。

そのほか旧城下町一帯の百軒以上の民家や店舗の表玄関に、藍染め暖簾をかける取り組みをはじめ、山野草や蓮、屋号の入った焼瓦での景観

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成13年10月

設立・運営主体＝特定非営利活動法人

代表者＝長尾 裕昭

スタッフ（ボランティア含む）＝35人

<連絡先>

〒689-0405

鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1422-1

電話 (0857) 84-1711

演出、昔ながらの火鉢を活用し軒下でメダカを飼う取り組みなど、地域住民の協力のもと、鹿野の古い街なみに調和する景観の向上にむけた様々な取り組みを積極的に展開している。

その後も住民出資の株式会社「サラベル鹿野」が運営するお堀端のカフェ「しかの心」など、まち歩きの見点施設の整備を進めるとともに、現在も三軒の空家活用にも取り組んでいる。

住民意識の変化

まちづくり協議会が活動を始めた当初は、訪れる観光客を見て「何もない鹿野に何をしに来るんだ？」という地域住民の声が多く聞かれたという。



旧城下町の家なみ

しかし、取り組みを推進するにつれて、「これがいいんだ」という地域住民の「気づき」に変わり、今では思いつくままにいかにかに和風らしく飾りつけるか一軒一軒が競争するほどにまでなっている。

初期期は消極的な意見が聞かれるなど大変ではなかったのかという問いに「反対が多いほうが（私達は）燃えるかもしれん」と佐々木副理事長は笑って答えてくれた。

さらに、こんなエピソードも聞くことができた。平成二十二年四月、新たに鹿野の地元住民と観光客との交流の拠点としてオープンした「鹿野往来交流館童里夢」は当初、鹿野祭りで使用する屋台を展示しておく「屋台会館」にする予定であったという。しかし、話し合いを重ねていく過程で、「祭りの前に住民みんなが協



鹿野祭りの情景

力して組み立てたりするところこそまさにコミュニティがある」という意見が多く聞かれたことから「屋台会館」ではなく街なみ拠点施設として整備することになったとのことである。

「次の活動につなげるためには、実は出来上がったものより、できあがるまでに交わした話し合いなどのプロセスこそが重要なんです」と長尾理事長は話してくれた。

このエピソードからも伝わってくる住民意識の向上こそが、まちづくり協議会の地道な取り組みが生み出した最大の成果と言えるのではないだろうか。

今後の展望

まちづくり協議会は、これまでの



活動拠点「鹿野ゆめ本陣」

取り組みの成果を広く評価され、平成二十二年度に、国土交通省の「手づくり郷土賞（大賞部門）」と財団法人あしたの日本を創る協会の「あしたのまち・くらしづくり活動賞内閣官房長官賞」という二つの大きな賞を受賞した。

この受賞を記念して、鹿野地域では住民の手によって祝賀会が催されたが、ホテルのような会場は使わない「手づくり」の祝賀会という点からも、受賞に奢ることもなく、鹿野らしい奥ゆかしさが感じられる。

今後は、鹿野の旧城下町以外の近隣地域の住民達をどこまで巻き込んでいけるかが重要な課題だという。

「振り返れば、これまで自分達が描いたまちを目指して立ち止まらずに走り続けてきた。近年評価も高くなり脚光を浴びているが、メンバーが浮足立つことがないよう、設立十周年を迎える今年を契機にもう一度『気配り』という原点に立ち返り、楽しみ考えながらゆつくりとやっていきたい」と長尾理事長は語っている。

ここから始まるまちづくり協議会の第二章から今後も目が離せない。

編集委員

● 前田哲佳



みんなの笑顔いっぱいのまち ～世界とつながるハーモニーシティ～ 「まちの新しい形とイメージアップ」を目指して

小松市長 ● 和田 慎司

三月十一日に発生した東日本大震災では、たくさんの方々が被害に遭われました。未だに行方の方からない方々や、避難所で不自由な生活を余儀なくされている方々も多く、さらには、地震・津波が原因の原発事故はなかなか終息が見えない状況であり、被災地の方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。小松市としても、支援部隊の派遣をはじめ、救援物資の輸送や義援金、被災された方々の受け入れなど、力一杯の支援を続けてまいります。

さて、本市は、石川県西南部に広がる豊かな加賀平野の中央に位置し、歴史を紐解けば、約二万年前の古代遺跡が残るなど、古来より暮らしやすいまちとして成長してきました。

江戸藩政期に当地に城を構えた加賀百万石三代藩主・前田利常公が殖産興業として、京都から多くの文化人や職人を招き、商工業や九谷焼、茶道、華道などを奨励して以来、産業、文化が大きく花開きました。町衆文化として現在も受け継がれている曳山子供歌舞伎は、その代表であり、子供歌舞伎が演じられる五月中旬のお旅まつりには、まちが歌舞伎で彩られ、多くの人々を魅了します。

また、里山や奥山、日本海など、豊かな自然も今なお大切に残されており、特に、水郷・木場潟は、ほぼ自然の姿で残された県内唯一の潟で、そこから望む霊峰白山の美しい景観は絶景と言えます。さらに、日本海側最大のエアポートとして重要な役割を果たす小松空港、世界有数の機械産業メーカーが立地する「ものづくり」の集積地という大きな特徴も有しています。

今、本市はまちづくりの大きな転換期を迎えています。人口減少や超長寿化といった社会変化もありますが、JR小松駅東地区では（株）コマツの本社機能であるコマツウエイ総合研修センターのオープン、平成二十六年度予定の北陸新幹線金沢開業、小松空港と結ばれているアジア地域の著しい経済発展など、多くのチャンスが広がっています。

目の前に広がるチャンスを捉えて、まちのイメージアップを図り、小松市が新しい形へと進化・成長するよう

う、現在策定している「十年ビジョン」で市民の方々とまちづくりの方向性を共有し、政策にリンクさせ、予算化、実現、検証、リアクションの循環を重ねながら市勢発展に取り組みます。

この十年ビジョンでは、「まちを発展」「くらしの充実」「みんなが主役」を基本的な柱としています。

ビジネスでも観光でも、これからはグローバル交流の時代であり、「まちを発展」させる上での大きな視点です。前述の子供歌舞伎をはじめ、歌舞伎「勸進帳」の舞台安宅の関、本市の陶石で制作される九谷焼、裏千家に縁深いお茶、芭蕉の足跡が残る寺社などの歴史文化は世界に誇れるものです。木場潟や里山という自然資源、白山眺望や花の名所など美しい景観も有しています。これら受け継がれた地域資源を大交流時代に活用します。また、まちの底力として昔から培ってきた「ものづくり」を高度化し、バランスのとれた経済を目指します。本市には、空港や駅というまちのハブ機能があります。その周辺も含め、まちの顔づくりを進めていきます。

少子超長寿の時代を迎え、医療や福祉、教育など「くらしの充実」が最重要だと考えています。理科・科学を重点化した教育のレベルアップ、健康長寿の推進、ICTの有効活用による豊かで安心の暮らし、救急医療体制づくりやエコライフの実践など、様々な課題に取り組んでまいります。

本市は地域の力をベースにした総合力のまちです。先人から受け継がれた地域コミュニティや協働社会を一層充実するとともに、「みんなが主役」のまちづくりを進め、みんなの笑顔いっぱい、まちを創ってまいります。





犬山市は、愛知県の最北端に位置し、北は木曽川を隔てて岐阜県と隣接しています。東部には丘陵地が広がり、豊かな緑に囲まれた人口約7万5千人の都市です。

市内には、木曽川沿いに築城された国宝犬山城、国宝茶室如庵、青塚古墳、博物館明治村など、歴史ある建造物が数多く点在しています。特に、全国でも珍しい江戸時代の町割りが残る城下町では、地域住民らのまちづくり活動に加えて電線類地中化や道路美装化の整備が進み、空き店舗活用事業などによって賑わいをみせ、年々観光客も増えています。春と秋には城下町で行われるお城まつりを中心に、市全体で観光客を呼び込む犬山キャンペーンを行っています。

370余年の歴史ある犬山祭、屋にも行う伝統ある木曽川うかい、奇祭石上げ祭、自然を楽しめる八曾キャンプ場、心も体も癒してくれる犬山温泉、春を呼ぶ大懸神社の豊年祭など犬山市は多様多種に、また四季折々の魅力を備えております。

是非、「本物」を求めて犬山へ。お越しいただければここで紹介しきれなかった、たくさんの新しい魅力をきっと発見できます。



「本物」を求めて 犬山へ

■ドイツのライン川の風景にもとえられる国指定名勝木曽川。そのほとりに犬山城が佇む。



■犬山城 日本で唯一個人所有の城だったが、現在は(財)犬山城白帝文庫が所有



■犬山祭 13輦の車山(やま)が城下町に繰り出される



■石上げ祭 山頂に石を積んで無病息災などを祈願する祭



■木曽川うかい 昼夜、屋形船の上から楽しめる



■入鹿池 冬にはワカサギ釣りで賑わう



■青塚古墳 県下2番目の大きさ 史跡公園となっている



■城下町 休日には市キャラクターわん丸君も出現

★日本橋プラザビルイベントスペース

5月

- 5月23日(月)
菊川市観光協会(静岡県)
『静岡県菊川市・菊川茶の販売キャンペーン』
- 5月30日(月)
福島県県南地方振興局(福島県)
『ほっとする、ふくしま。～福島県県南地方～で田舎暮らしを』



(写真)

1 3月2日～5日米沢市観光キャンペーン推進協議会(山形県)
2 3月9日～11日宇土市観光物産協会(熊本県)



6月

- 6月1日(水)～2日(木)
羅臼町(北海道)
『北海道知床羅臼 特産フェア』
- 6月8日(水)
甲府市観光協会(山梨県)
『甲府の観光物産展(仮称)』
- 6月20日(月)～21日(火)
華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会(大阪府)
『とことん南泉州キャンペーンキャラバン』
- 6月27日(月)
山形県東根市(山形県)
『果樹王国ひがしね さくらんぼキャンペーン【第11回中央区さくらんぼ祭】』
- 6月30日(木)～7月1日(金)
川崎市経済労働局(神奈川県)
『川崎市多摩区・生田緑地キャンペーン』

★茨城県産の農産物の安全性をPR

茨城県農業法人協会主催の「がんばろう！いばらきキャンペーン」が4月25、26日、日本橋プラザビルのイベントスペースで開かれた。福島第一原発事故の影響で風評被害に悩む地域への支援策として、当センターも協力して実施されたもの。

「生産高日本一」を誇るみず菜やチンゲンサイ、鶏卵など、茨城県産の新鮮な農産物を販売し、安全性をPRした。



【編集後記】

▼大震災の被災地では、がれきの撤去作業が連日行われ、仮設住宅の建設も始まっています。今月号は震災関連として、政府の復興構想会議メンバーの一人でもある河田恵昭・関西大学教授に特別寄稿論文をお願いしました。犠牲者への鎮魂を込めた復興まちづくり試案は、復興への議論のうえで示唆に富みます。

▼被災地でボランティア活動に汗を流す人も多く、善意の輪は広がっています。その一方で、原発事故に絡み「風評被害」のニュースを耳にするのは残念なことです。今回の大震災では、被災者の冷静な行動が、海外でも称賛されましたが、風評の話は日本人としても残念です。

「風評被害に負けるな」キャンペーンも各地で盛んです。当センターは風評に負けず頑張る地域を今後も応援していきます。

▼今月の特集テーマは「買い物困難者を支えるまちづくり」です。高齢者や身体の不自由な人にとって、食料品の買い物に出かけるのは大仕事。自宅近くにコンビニや小売店もなく、あっても重い買い物袋を提げて帰るのは一苦労。こうした買い物困難者を支援する各地の取り組みと、その意義をまとめました。

▼高齢者が自宅に閉じこもらず、買い物にも出かけ、店員や地域の人たちとお喋りすること自体が、貴重な交流の機会であり憩いの場となります。同時に、周囲の人たちが高齢者を「見守る場」でもあるようです。

(原田)

「6月号予告」

特集Ⅱ新しい図書館とまちづくり(仮)

地域づくり5月号

2011年5月●日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課(03-5202-6138)まで、ご連絡下さい。

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

NEW!

ワクワク、
続々。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。